

令和5年度
八代市子ども・子育て会議資料集

日 時 : 令和6年2月22日(木) 16:00~

場 所 : 八代市役所3階 301号会議室

令和5年度 八代市子ども・子育て会議資料集

目次

【報告】

- (1) 人口及び児童数概要 資料1 …… 1P
- (2) 令和5年度子ども・子育て支援事業計画の推進状況について 資料2 …… 3P
- (3) 令和5年度子ども・子育て支援事業の実施状況について 資料3 …… 6P
- (4) 施策の展開に関する令和5年度の実施状況（行政の実施） 資料4 …… 13P

【議事】

- (1) 令和6年度以降の子ども・子育て支援事業計画の実施について 資料5 …… 34P
- (2) 第3期八代市子ども・子育て支援事業計画策定について 資料6 …… 37P

人口及び児童数等概要

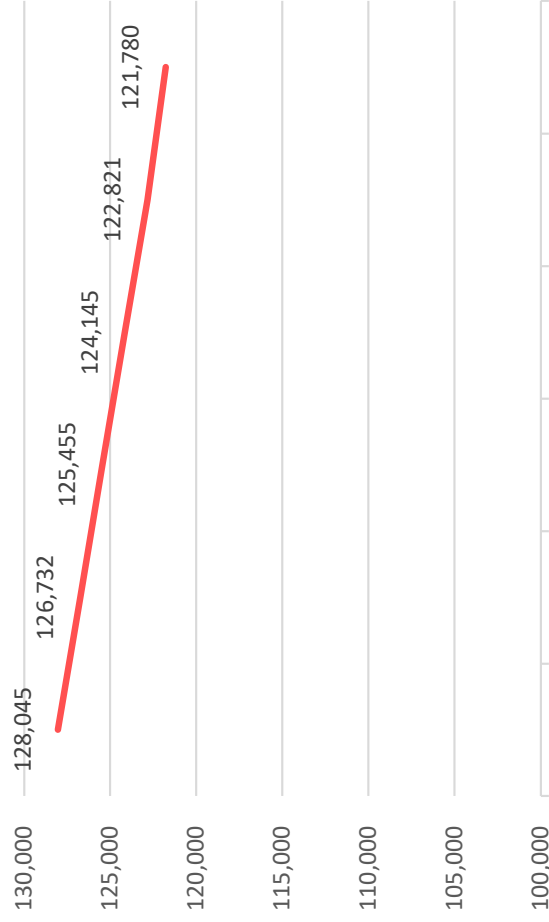
年度別住民登録人口及び18歳以下児童数の推移

※八代市HP住民登録人口より

※人口・児童数は各年度12月1日時点の数値

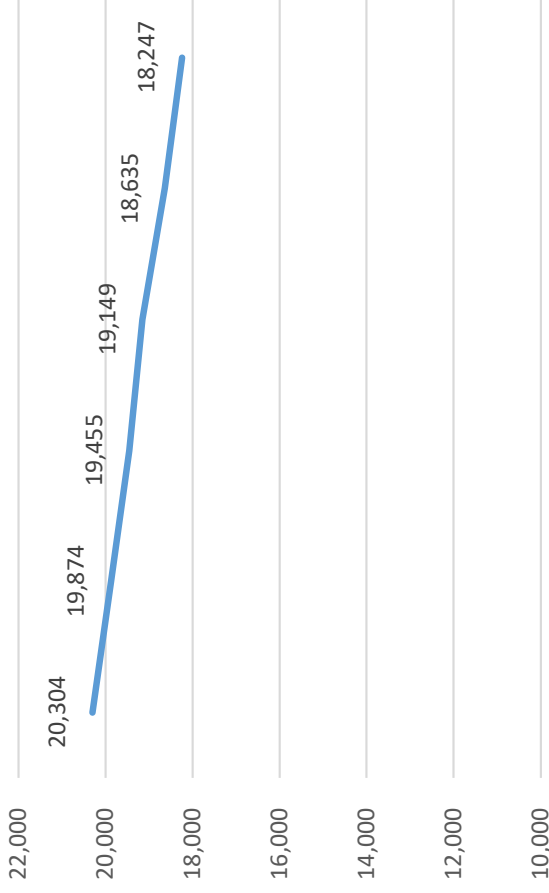
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民登録人口	128,045	126,732	125,455	124,145	122,821	121,780
18歳以下児童数	20,304	19,874	19,455	19,149	18,635	18,247

住民登録人口



平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度

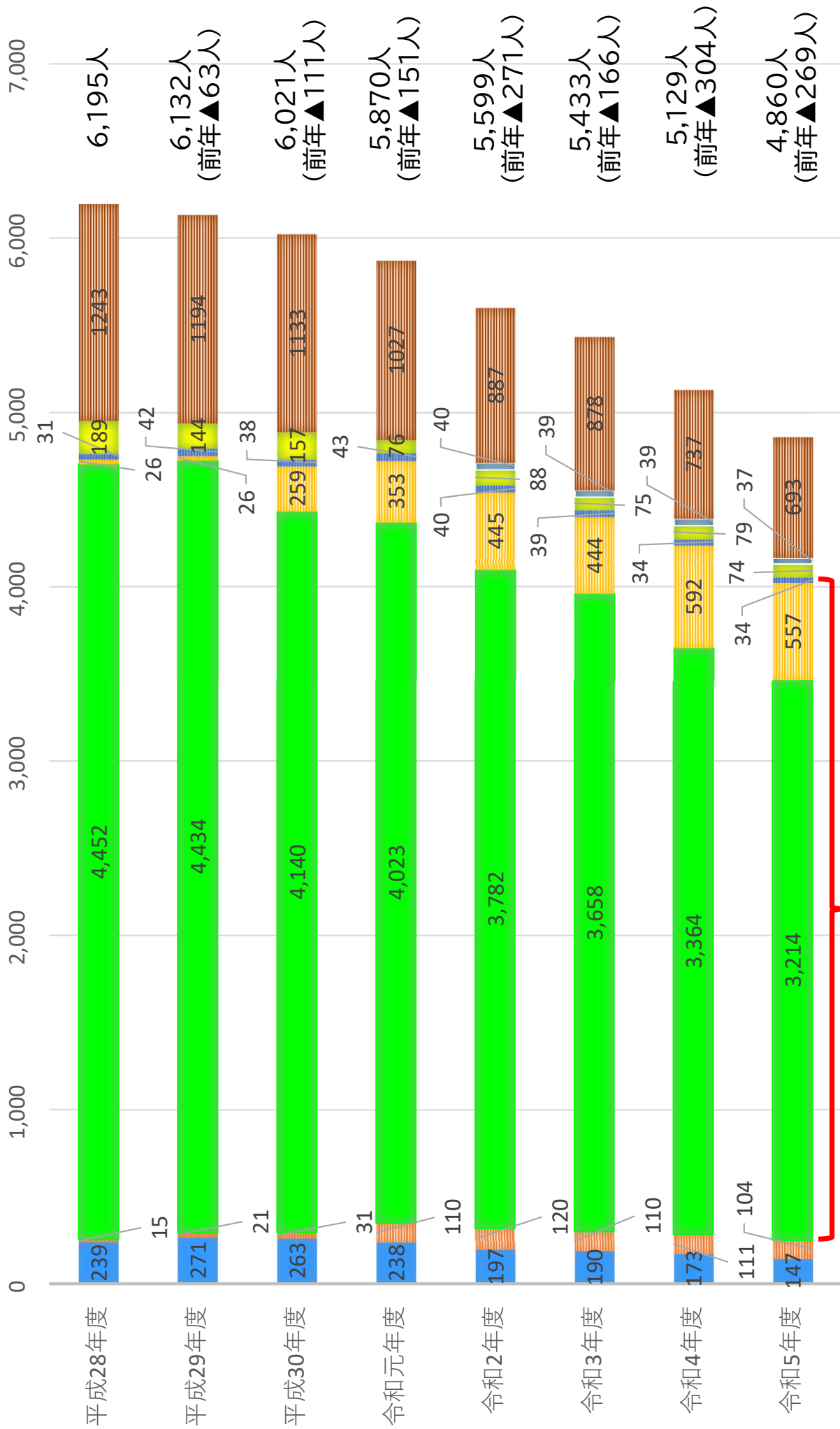
18歳以下児童数



平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度

就学前児童数及び保育所等の利用状況

※各年度4月時点



保育必要 78.3%

※私学助成幼稚園・認可外保育施設の利用者数は市に対して施設等利用給付認定申請があった子どものみの数(令和元年10月から認定開始)

■幼稚園 ■認定こども園(1号) ■保育所 ■認定こども園(2,3号) ■地域型保育 ■私学助成幼稚園 ■認可外保育施設 ■未就園児等

令和5年度 子ども・子育て支援事業計画の推進状況について

資料 2

1. 教育・保育（幼稚園・保育所等）の実施状況 （参照：計画書P74～76）

(1) 令和5年度の計画値

認定区分 量の見込・確保方策		令和5年度				
		1号（3-5歳）	2号（3-5歳）		3号	
			教育を希望	左記以外	1、2歳	0歳
児童数（推計）		2,767		1,810	862	
量の 見込	量の見込	256	2,408		1,449	367
	計（教育部分/保育部分）①	512		3,968		
確保 方策	幼稚園	645	—		—	
	認定こども園（幼稚園部分）	130	—		—	
	認定こども園（保育園部分）	—	373	187	70	
	保育所	—	2,082	1,175	388	
	地域型保育事業	—	—	33	5	
	計（教育部分/保育部分）②	775	2,455	1,858		
過不足（②-①）		519	47	42		

○令和5年度の市内の特定教育・保育施設の状況

- 幼稚園 7 園 （私立 1園、公立 6園）
- 保育園 52 園 （私立 43園、公立 9園）
- 認定こども園 5 園 （私立 5園）
- 地域型保育事業 3 施設 （小規模保育施設2施設、事業所内保育施設1施設）
- 認可外保育施設 5 施設
- 企業主導型保育事業 1 施設

(2) 令和5年度の計画値と実績との比較

【令和6年1月1日現在の教育・保育施設の利用者数】

		1号 3～5歳（教育）	2号 3～5歳（保育）	3号 0～2歳（保育）	計
利用者数	幼稚園	177	—		177
	認定こども園（幼稚園部分）	118	—		118
	認定こども園（保育園部分）	—	413	210	623
	保育園	—	2,438	1,083	3,521
	地域型保育事業	—	—	38	38
	計	295	2,851	1,331	4,477
R5年度計画（確保方策）		775	2,455	1,858	5,088
R5年度計画（確保方策）と利用者数実績の比較		480	▲ 396	527	611

● 事業計画の2号認定、3号認定の保育所部分の不足や、年度途中で増加した保育ニーズについては、定員の弾力運用により対応し、待機児童は発生していない状況です。

2. 子ども・子育て支援事業の実施状況

(参照：計画書P77～89)

事業名	数値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 (見込)	備考
① 利用者支援事業 (子育て相談事業)	箇所数	1	2	2	2	
② 延長保育事業	箇所数	47	47	49	50	
	利用人数 (人/年)	1,137	820	1,380	1,590	
③ 放課後健全育成事業 (放課後児童クラブ)	クラブ数	36	35	35	36	自主クラブ含む
	利用児童数 (人)	1,417	1,288	1,296	1,341	
④ 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ事業)	箇所数	2	2	3	3	八代ナザレ園 八代乳児院 里親(8世帯)
	利用者数 (人/年)	199	122	22	164	
⑤ 乳児家庭全戸訪問 事業	訪問件数 (件/年)	843	754	714	730	
⑥ 養育支援訪問事業	訪問件数 (件/年)	182	205	217	240	
⑦ 地域子育て支援拠点 事業(子育て支援セン ター、つどいの広場)	箇所数	9	9	9	8	
	利用者数 (人/月)	1,509	1,563	1,933	2,014	
⑧ 一時預かり事業	【幼稚園】 箇所数	5	5	6	6	
	利用件数 (件/年)	17,185	18,744	14,260	16,000	
	【保育園】 箇所数	27	27	29	30	
	利用件数 (件/年)	1,094	1,090	1,339	1,500	
⑨ 病児保育事業(病児・ 病後児保育事業)	箇所数	4	4	4	4	
	利用件数 (人/年)	348	742	774	1,075	
⑩ ファミリー・サポー ト・センター事業	会員数	508	540	431	460	
	利用件数 (件/年)	159	80	112	150	
⑪ 妊婦健康診査事業	利用者数 (人/年)	1,250	1,154	1,115	1,100	
⑫ 実費徴収に係る補足 給付を行う事業	実施の有無	10世帯 12人	10世帯 12人	10世帯 14人	16世帯 16人	
⑬ 多様な主体が新制度 に参入することを推進す るための事業	実施の有無	---	---	---	---	

3. 子ども・子育て支援事業計画の推進状況

(参照：計画書P75～89)

●令和5年度に新たに実施した取り組み状況

① 放課後児童クラブの充実と整備

(参照：計画書P79～80)

【学童クラブの整備】

太田郷小学校内のクラブでは、同小学校内の余裕教室を整備し、令和6年度からは受入児童数を増やす予定です。また千丁校区も校区内にクラブが1つしかなく、待機児童が多数発生していましたが、校区内公共施設の改修を行い、令和6年度からは新たに児童クラブを1施設増設し、受入児童数を増やす予定です。利用ニーズに応じた施設整備を行うことで、市内待機児童の解消を見込んでおります。

② 保育料の完全無償化

(参照：計画書P74～76)

子育て世帯の負担軽減を図るため、3歳から5歳までと一部の世帯の0歳から2歳までの子どもを対象に保育料を無償化していました。それに加え、令和5年9月から、それまで無償化の対象外だった子どもの保育料を無償化し、すべての子どもの保育料を無償にしました。

このことにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の実現を目指します。

4. 次世代育成支援施策の推進状況 (参照：計画書P48～70)

① 出産・子育て応援事業

(参照：計画書P54、基本テーマ2、基本施策①)

令和5年2月15日から本事業が施行され、妊婦及び子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図るため、伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施しました。

令和4年4月以降に妊娠・出産した方

- ・ 出産応援：妊娠届出時（面談後）/妊婦1人あたり5万円
- ・ 子育て応援：出生届出後（面談後）/こども1人あたり5万円

② 子育て世帯訪問支援事業

(参照：計画書P54、基本テーマ2、基本施策①)

負担を抱えながら、家事・育児等を行う家庭が増加している中、子どもの養育だけでなく保護者（妊産婦を含む）自身が支援を必要とする状況にあるため、支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ事業を令和5年11月に実施しました。

- ・ 産後ヘルパー事業（健康推進課）
- ・ 要保護児童等訪問支援事業（こども未来課）

③ 子どもの貧困対策推進

(参照：計画書P70、基本テーマ6、基本施策①)

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、令和4年度に引き続き、国の子育て世帯生活支援特別給付金を支給している状況であり、社会情勢を踏まえ、国の給付に県・市独自事業を上乗せし、給付金の給付を行っております。

- ・ 国給付：児童1人当たり5万円
- ・ 県給付：1世帯当たり2万円、
第2子以降の児童に対して児童1人当たり5千円
- ・ 市給付：1世帯当たり1万円

※その他の取組み状況については

資料4 施策の展開に関する令和5年度の実施状況（行政の取組み）を参照

(1) 利用者支援事業 (子育て相談事業)

＜事業内容＞

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

＜現状＞

子育て親子の交流の場である「こどもプラザわくわく」内に子育て相談窓口（基本型）を設置し、また、子育て世代包括支援センターにおいても、（母子保健型）を設置し、利用者支援事業を実施しています。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
実施箇所数	2	2	2	2
利用者数(人)	2,986	3,111	3,080	—

- こどもプラザわくわく内に開設（1箇所）
- 子育て世代包括支援センターの業務として開設（1箇所）
- それぞれ、子育て相談専門員、保健師等が相談に対応しています。
- 今後も事業継続します。

(2) 延長保育事業

＜事業内容＞

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
実施箇所数	47箇所	49箇所	50箇所	47箇所
利用延べ人数	820人	1,380人	1,590人	1,429人

- 私立保育所等48園、公立保育所2園で実施しており、今後も現在の施設で継続実施します。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<事業内容>

保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
実施箇所数	35箇所	35箇所	36箇所	43箇所
利用延べ人数	1,288人	1,296人	1,341人	1,501人

○令和5年度においては市が委託しているクラブが35クラブ、民間団体が自主的に行っているクラブが1クラブとなり、あわせて36クラブでの実施となっています。

○令和5年度は、10クラブが定員超過のため、利用できなかった児童が19人います。

○今後も、未設置の小学校区への新設や、利用ニーズの高い小学校区への増設など、計画的な整備を行います。

○また、各児童クラブと意見交換会等を実施しながら、ニーズや課題等を整理し、効果的な運営を検討します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）

<事業内容>

保護者の疾病等により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間、お子さんをお預かりし、必要な支援を行う事業です。

（八代ナザレ園、八代乳児院、里親へ委託して実施）

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
実施箇所数	2箇所	3箇所	3箇所	2箇所
ショートステイ 利用延べ人数	70人	4人	71人	202人
トワイライトステイ 利用延べ人数	52人	18人	93人	336人

○利用数は年度によって新型コロナウイルス感染症等の影響ではばつきはありますが、一時的に養育が困難な場合に、平日のみならず、夜間、休日の一時預かりを行っています。

○令和4年10月から里親への委託を開始しました。

○令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更され、受入れ制限の緩和等により、令和3・4年度と比較すると延べ利用者が増加しています。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

<事業内容>

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師などが直接訪問し、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけることにより、子育ての孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育成を図る事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
訪問件数 (里帰り出産含む)	754	714	730	862人
訪問実施率 (里帰り出産含む)	98.8%	98.6%	99.4%	100%

○第1子の家庭など、希望に応じて生後1か月以内の早い時期での訪問を行い、安心して子育てができるために必要な支援や助言を行っていきます。

○産後うつ等、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後うつの予防や虐待防止に努めます。

(6) 養育支援訪問事業

<事業内容>

子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、家庭における安定した養育が実施できるよう、育児に関する支援を行い、育児上の諸問題の解決・軽減を図る事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
訪問件数	205	217	240	170人

○関係機関と連携を図りながら支援が必要な家庭の早期発見に努め、必要な支援や助言を行っていきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）

<事業内容>

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
実施箇所数	9箇所	9箇所	8箇所	9箇所
利用延べ人数(月平均)	1,563	1,933	2,014	4,494人
利用延べ人数(年間)	24,094	23,201	24,179	—

○地域子育て支援センター（6箇所）、こどもプラザわくわく、こどもプラザすくすく、計8箇所で実施しています。（令和5年度から利用者減少により、泉町の「つどいの広場ぽけっと」は休止しました。）

○令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の縮小や一度に利用する人数の制限を行っており、また、利用者も利用自粛の傾向が顕著にみられ、利用者数が大きく減少しています。

○今後も子育て親子の交流の場の提供や子育て関係の情報提供等の事業を継続して実施します。

【各施設の利用状況】（延利用者延人数、R5.12月末現在）

実施施設	大人	子ども	計	1日平均
こどもプラザすくすく	1,373	1,538	2,911	21.2
こどもプラザわくわく	1,341	1,328	2,669	15.9
八代市子育て支援センター	1,419	1,360	2,779	16.3
北部子育て支援センター	1,315	1,168	2,483	14.6
南部子育て支援センター	983	810	1,793	10.4
ひまわり子育て支援センター	839	750	1,589	9.3
鏡子育て支援センター	897	662	1,559	9.8
千丁子育て支援センター	186	153	339	2.1
計	8,353	7,769	16,122	—

(8) 一時預かり事業

<事業内容>

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園や保育所、認定こども園等において、子どもを一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【幼稚園における一時預かり】	R3年度	R4年度	R5年度(見込)	R5年度計画値
実施箇所数	5箇所	6箇所	6箇所	4箇所
利用延べ人数	18,744人	14,260人	16,000人	13,057人

【保育園における一時預かり】	R3年度	R4年度	R5年度(見込)	R5年度計画値
実施箇所数	27箇所	29箇所	30箇所	34箇所
利用延べ人数	1,090人	1,339人	1,500人	6,196人

○幼稚園及び保育園における一時預かり
今後も現在の施設で継続実施します。

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

<事業内容>

病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度(見込)	R5年度計画値
実施箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
利用延べ人数	742人	774人	1,075人	1,276人

○令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更され、受入れ制限の緩和等により、令和3・4年度と比較すると延べ利用者が増加しています。

○今後も、市内3施設及び氷川町1施設での事業を継続します。

実施施設 ・キッズルーム（八代乳児院）
 ・キッズケアホーム（八代乳児院）
 ・病児・病後児ハウスひかり（ひかり保育園）
 ・八代北部地域医療センター病児・病後児保育室「ハグ・くむ」（八代北部地域医療センター）

(10) ファミリー・サポート・センター事業

<事業内容>

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
利用件数	80件	112件	150件	603件

【会員数の推移】

(R5年度は12月末現在)

	R3年度	R4年度	R5年度
利用会員	460人	362人	384人
提供会員	61人	57人	61人
両方会員	19人	12人	11人
合計	540人	431人	456人

○令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されたことから、コロナ禍前の水準に回復することが見込まれます。

○定住自立圏共生ビジョンに基づき、氷川町と共同利用の実施を進めるため、氷川町職員と合同で提供会員講習会を実施しました。

○今後も、事業の周知を図り、会員数の増加及び援助活動の増加に努めます。

(11) 妊婦健康診査事業

<事業内容>

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、公費負担により医療機関における妊婦に対する定期的な健診を行う事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
利用者数	1,154人	1,115人	1,100人	1,350人

○熊本型相談予防事業（膣分泌検査、妊婦歯科健康診査）を導入し、早産の予防及び低出生体重児の出生の減少に努めています。

○心身ともに安定した環境で母体管理が出来るよう、健診結果で指導が必要となった方への保健指導を実施しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

<事業内容>

- ・生活保護対象世帯に対して、保護者の世帯所得状況を踏まえ、特定教育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
- ・施設等利用給付認定対象世帯に対して、幼稚園等に保護者が支払うべき食事の提供に係る費用の一部を助成する事業です。

【実施状況】	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)	R5年度 計画値
助成件数	10世帯 12人	10世帯 14人	16世帯 16人	—

(13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

<事業内容>

新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する実施支援、相談・助言等を行う事業です。

- ・実施なし

施策の展開に関する令和5年度の取組状況（行政の取組み）
（参照：計画書 P48～70）

資料 4

※令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）の項目
①事業名 ②実施時期（実施予定時期） ③事業内容（目的、方法、効果など）
④規模（回数、参加者数など）

基本テーマ1 地域における子育て支援の充実

基本施策① 世代間や地域での交流の機会の提供

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
地域の団体等との連携の推進	千丁支所地域振興課	①千丁町こどもサマークラブ事業（千丁校区まちづくり協議会へ委託） ②令和5年7月24日～8月4日（うち、平日の10日間） ③千丁小学校の1年生から3年生までの放課後児童クラブを利用していない児童に対して、夏休み期間の生活リズムを整え、学習の場、ふれあいの場を提供することを目的に実施。 ④10日間（午前のみ）参加者数21名 ①夏休み花ごさ手織り体験事業 ②令和5年8月21日～23日 ③「い草」という千丁町が全国に誇る農産物があるということ子どもたちに伝え、郷土愛を育むとともに、花ごさ手織りの技術伝承を目的に実施。 ④3日間（午後のみ）参加者数10名	両事業ともに、夏休み期間に千丁町の子どもを対象として実施した。千丁校区まちづくり協議会や、千丁町花ごさ手織りの会など地域の団体の協力があってこそ実施できた事業である。 千丁町こどもサマークラブについては、保護者より、毎日のカリキュラムも充実しており、子どもの居場所ができてよかった、長期間実施してほしいとの声が聞かれた。一方、受入れ側は教職経験者なども多く子どもたちの対応には慣れているものの、多彩なカリキュラムを安全に実施するためには、ヘルスメイトや国際協力員などをはじめ、多くのスタッフの協力が必要であった。 夏休み花ごさ手織り体験事業については、千丁町の子どもたちへの技術伝承のきっかけを作ることができた。課題としては、この企画を一時的なものにせず、長く継続していくことである。	千丁町こどもサマークラブについては、保護者からの強い要望もあり、また、まちづくり協議会としても子どもの居場所作りは重要な課題という認識があるため、次年度も実施する予定である。 花ごさ手織り体験については、令和6年度より、小学校でもクラブ活動として取り入れてもらえることとなった。
学校・地域社会の連携協力による、教育講演会等の取組みの推進	教育サポートセンター	昨年度より、より多くの教職員及び保護者に参加してもらうため、新型コロナウイルスの感染状況に関わらず、オンデマンドによる開催にしている。 （予定内容） ①年頭研修会 ②令和6年1月4日（木）～17日（水） ③目的：年頭に当たり、教職員の教育へのさらなる意識高揚と資質向上を図る。保護者の学校教育への理解を促進し、家庭と学校の連携を深める機会とする。 方法：実践発表、講演 参加者：教職員、保護者等	事前収録によるオンデマンド型で研修を開催することによって、参加者はそれぞれの状況に応じて、場所や時間を柔軟に考えながら研修会に参加することができる。一方、対面ではないため、協議をしたり、質問をしたりしながら考えを深めることについては課題が残る。	特に年頭講演については、教職員と保護者とが、共に学びを深めることができるように、今の八代市の状況に合わせてながら、適した講師を選定していく。
保育園・幼稚園等における乳幼児と小・中・高校生との交流	こども未来課 教育サポートセンター	市内の中学校・高校からの依頼を受け、学生の職場体験等を実施した。 教育支援センター「くま川教室」に在籍する子供たちが、地域の婦人会と、スポーツや食事会を通して交流を行った。	中高生が保育園児と触れ合うことにより、乳幼児との交流や母性・父性への気づき、また生を学ぶことにつながっている。 地域の婦人会との交流を通して、子供たちは地域に支えられているということを確認し、感謝の気持ちをもつことができた。	今後も継続して実施。各保育園において受入れを行っていく。 今後、教育支援センター「くま川教室」については、保育園・幼稚園とも交流をしていくことを検討している。
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	こども未来課	①地域子育て支援センターの高齢者との交流 ・八代市子育て支援センター 実施なし ・八代市南部子育て支援センター 実施なし ・八代市北部子育て支援センター 実施なし ・八代市ひまわり子育て支援センター 実施なし ・八代市千丁子育て支援センター 実施なし ・八代市鏡子育て支援センター 実施あり ③助産師デーに高齢者と保護者の意見交換の場を提供（令和5年11月末現在）	今年度実施した施設は一か所。子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となった。	子育て支援センター・こどもプラザとの交流会等で、今後取組みが可能か、どういった活動があるか協議していく。
地域の団体等との連携の推進	市民活動政策課	①地域みらいづくり補助金(21地域) ②地域の活動拠点であるコミュニティセンターの一部管理業務委託契約(19地域協議会) ③「コミュニティセンターだより」により、各地域の情報を発信(毎月) ④地域協議会連絡会議の開催による情報交換(会議数：会長・事務局長合同会議2回) ⑤自治総合センターコミュニティ事業(宝くじ補助)の活用支援(3地域：鏡まちづくり協議会、豊原上町町内会、古麓町町内会)	・地域で考え地域で行動するまちづくり活性化の醸成と、地域独自の取り組みと事業の継続が図られた。 ・コミュニティセンターの一部管理業務について、地域協議会と契約することにより、地域協議会が主体となり、コミュニティセンターを有効的に活用している。 ・自治総合センターコミュニティ事業(宝くじ補助)について、令和5年度採択された各地域の世代間交流の支援を行った。	引き続き、地域協議会・自治会への活動支援をしながら住民自治によるまちづくりを推進する。

基本施策② 子育て関連団体の連携強化

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
関係機関のネットワークによる連携と総合的な情報提供の充実	こども未来課	③結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしるあったかねっと」において、保育園や子育てサークル等の情報発信を発信。	古い記事が残っていることが散見されたため、5月に一斉点検を実施し記事のリニューアルを実施した。子ども参加型のイベントを積極的に掲載するように努めた。	今後も継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
市民活動団体一覧の作成・配布	市民活動政策課	①市民活動登録団体一覧の作成・紹介 ②常時更新 ③市民活動登録団体一覧を市ホームページに掲載 ④42団体	・平成24年度から、団体の「登録制度」を開始しており、今後も継続した周知が必要である。 ・今後も登録団体にメリットとなる情報の発信を定期的に行っていく必要がある。	引き続き市民活動団体の活動を広報していく。
市民活動ネットワーク交流会の開催	市民活動政策課	実施なし。	交流会の開催はないが、市民活動支援団体の活動やイベントを紹介する「やつしるNPO情報」を年4回作成し、関係団体に送付することで団体間の情報共有を図っている。またホームページにも掲載することで情報の発信を行った。	市民活動団体のニーズを確認し、実施の検討を行う。
子育て支援ネットワークづくりの推進と支援ネットワーク連絡会議の開催	こども未来課	①放課後児童健全育成事業者（放課後児童クラブ）連絡会議 ②令和6年1月25日・26日開催 ③課題等に係る事業所間における意見交換 ④1月25日（社会福祉法人）21名参加・1月26日（保護者会・NPO法人）9名参加	開催については、R4年度同様出席者を社会福祉法人（保育所）とそれ以外（保護者会等）の回に分け、各回に参加する事業者の立場をより近くすることで、意見が出やすい環境づくりに配慮し開催した。	今後も継続して実施する。
子育てを支援する関係機関の研修・学習会の実施	こども未来課	令和5年度実施なし。	各種研修会等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できていない。	感染症対策を講じながら、関係機関のニーズに応じた研修・学習会等の実施を検討する。

基本施策③ 子どもや保護者が集える場所の確保

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
こどもプラザ、子育て支援センター等の子育て支援拠点づくりの推進	こども未来課	①地域子育て支援センター ③地域の子育て支援の情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に向いた支援活動を展開する。 ④6か所（公設1、民設5）週5日開設（令和5年11月末現在） ・八代市子育て支援センター（高田東部保育園）15.6人/日 ・八代市南部子育て支援センター（ひので保育園）9.4人/日 ・八代市北部子育て支援センター（しらぬい保育園）13.7人/日 ・八代市ひまわり子育て支援センター（八代ひまわり保育園）8.6人/日 ・八代市千丁子育て支援センター（千丁みどり保育園）2.0人/日 ・八代市鏡子育て支援センター（文政保育園）8.3人/日	コロナ禍の影響や出生率の低下、保育料無償化による早めの職場復帰を望む親の増加の影響で、全体的な利用者は減少。 一方でイベント開催日は多くの利用者が来るなどニーズはある。	コロナ禍での各支援センターの取り組み等について確認し、市民が利用しやすい環境作りを行っていく。
	こども未来課	①つどいの広場 ③常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽に、相互交流を図る場を提供する。 ④2か所（公設2、R5.11末） ・こどもプラザすくすく（週4日開設）22.0人/日 ・こどもプラザわくわく（週5日開設）16.0人/日	常設のひろばを設けることで、親同士の交流の場の提供と商業施設という気軽に足を運べる立地から、育児の孤立感を感じている子育て世帯への支援となっている。	こどもプラザは2か月に1回の定例会にて活動状況の確認し、今後の運営について検討していく。
育児サークル等の情報提供	こども未来課	③結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしるあつたかねっど」において、保育園や子育てサークル、こども食堂等の情報を発信した。	各サークルや団体等の情報を掲載するとともに、子育て支援センター等のイベント・お知らせを一元化することにより、八代市の子育て情報を本ホームページへと集約し、簡単に入手できるよう努めた。	常にホームページ上の情報更新を行い、ホームページの活用促進を図る。

基本施策④ 子どもが活躍できる場の提供

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
こどもエコクラブ事業の推進	環境課	①環境学習推進事業 ② 5月20日（土）干潟観察会 8月4日（金）水生生物観察会 11月11日（土）植物観察会 2月3日（土）野鳥観察会（予定） ③子どもたちの自然とのふれあいを目的として、大島干潟、水無川ぼたるの里公園、球磨川河口等で観察会を実施した。 ④参加者：干潟観察会：13名 水生生物観察会：16名 植物観察会21名	当初の予定どおり実施できている。今後も広報・周知の手段を検討しながら、観察会の開催を行っていく。	今後も定期的に自然観察会等の環境イベントも実施していく。
小・中・高校生の交流活動の推進	教育サポートセンター	教育支援センター「くま川教室」において、高校の三味線部を招いて、音楽鑑賞会を実施した。	三味線を披露した高校生の中には、中学時にくま川教室に在籍していた生徒も含まれており、くま川教室の生徒にとっても、自己の将来を見つめる良い機会となった。	今後も教育支援センター「くま川教室」を中心に、機会を捉えながら高校生等との交流を深めていく。
自然とのふれあい、英会話等の体験学習教室等の開催	生涯学習課	①キッズチャレンジ2023「アウトドアスクール」 ②期日 令和5年7月27日（水） ③会場 県立あしきた青少年の家 ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 34名（高校生ボランティアスタッフ7名含む） ⑥内容 ペーロン体験、キャンプファイヤー、工作活動など	豊かな自然の中での野外活動や交流を通じて、自主性や協調性を育み、健全な心身育成につながった。また、高校生ボランティアの協力により、世代間での交流を深めることが出来た。	子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
	生涯学習課	①キッズチャレンジ2023「夏休み子ども陶芸教室」 ②期日 令和5年8月3日(木) ③会場 赤星公園内水竹居の館 ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 27名 ⑥内容 陶芸体験活動(粘土を使つての湯飲みや皿等の作製)	講師を、鏡校区の陶芸クラブにお願いし、地域との交流を深めるとともに、ものを作る喜び、学ぶことの楽しさに繋げることが出来た。	内容は固定化されているが、子どもたちからは好評を得ているため、継続して実施していく予定。
	生涯学習課	①キッズチャレンジ2023「宿泊教室inさかもと」 ②期日 令和5年10月28日(土)～29日(日) ③会場 さかもと青少年センター ④対象 市内の小学4～6年生 ⑤参加者 10名 ⑥内容 ハイキング、炊飯活動、木工体験など	豊かな自然の中での野外活動や集団生活を通じて、自主性や協調性を育み、健全な心身育成につながった。開催時期は市内の他のイベント等と重ならないよう調整する必要がある。	宿泊体験活動事業として、子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定。
	生涯学習課	①キッズチャレンジ2023「東陽町ウォーキング&段ボール窯でピザづくり」(予定) ②期日 令和5年12月16日(土) ③場所 東陽町北フットパスコースの一部、氷川町立神狭里地公園 ④対象 市内に在住する小学生とその保護者 ⑤参加者 5組17名(予定) ⑥内容 東陽町北フットパスコースのウォーキング、段ボール窯のピザづくり	12月16日に実施予定。	親子体験活動事業として、子どもたちのニーズに沿ったプログラムを検討し、今後も実施していく予定。
新・放課後子ども総合プランの推進	生涯学習課	①放課後子ども教室 ②令和5年4月～令和6年3月 ③放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子ども達の活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参加を得、体験・学習活動等を行うもの。新型コロナウイルスの影響も一段落し、内容の制限を特に設けることなく実施することができた。 昭和小学校では、1～2年生を対象に、宿題サポート、リズム運動、工作、ゲーム、読み聞かせなどを行い、3年生を対象に和太鼓演奏を実施した。 泉小学校では1～2年生を対象に、宿題サポート、工作、ネイチャーゲーム、花植え、数遊び、運動、ゲーム、短歌づくりなどを行った。 ④昭和小(予定実施回数37回、参加児童数22名) 泉小(予定実施回数61回、参加児童数9名)	地域コーディネーターの推進力やサポーターの方々の協力により、予定通りの活動がなされている。新型コロナウイルス感染症が5類になったが、サポーターは基本的な感染対策をしながら、活動を行っている。 課題としては、サポーターや指導者の確保が挙げられる。	今後も、学校との連携を図りながら、子供たちの放課後の安心できる居場所づくりに努める。市も地域の方々と学校と連携しながら支援していく。
放課後児童クラブの充実	こども未来課	①第2太田郷児童育成クラブ、(仮称)第2千丁いぐさっこ児童クラブの整備 ②令和6年3月31日まで整備を行う。 ③第2太田郷児童育成クラブ、(仮称)第2千丁いぐさっこ児童クラブの改築を行い、待機児童の解消、利用児童の受入拡充につなげる。 ④これにより、市内の放課後児童クラブは36クラブとなる	核家族化の進行や就労形態の多様化等により利用者数が年々増加してきており、さらなる受入体制の充実が求められている。	利用ニーズの高い鏡小学校区の拡充と、児童クラブ未設置校区である郡築小学校区へのクラブの新設を予定している。 今後も待機児童の解消のために、利用希望の多い小学校区への増設など、教育委員会及び小学校と協力し、計画的な整備を行う。
民間児童館への支援	こども未来課	①民間児童館活動事業費補助金事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③地域の実情に応じた取り組みを行う民間児童館運営者に対し、補助金を交付する。 ④ひかり児童館:4,510,000円	地域の子育て家庭の利用があり、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立など、子育て世代への支援となっている。	今後も継続して実施する。
子ども会活動への支援	生涯学習課	①八代市子ども会連合会補助金 補助金の額 240,000円 ③八代市子ども会連合会の健全な運営を図るため、八代市社会教育団体補助金交付要領に基づき補助金を交付する。	単位子ども会の解散や会員数の減少が顕著になっており、指導者の確保、育成も課題である。今年度は新型コロナウイルスが5類になったこともあり、通常通りの行事が行えた。また、熊本県子ども会大会も八代地域で行われ、地域との交流も深められた。	子ども会連合会では、会員数の維持・増加を図るため、子ども会活動の意義などについて、各地域の町内会等に働きかけを行っている。市としても、会が今後とも主体的に運営されるよう支援を行う。

基本施策⑤ 多様な保育・支援サービスの充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保育園等における延長保育、一時預かり、休日保育等の充実	こども未来課	①延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等の特別保育 ③就労形態や家庭環境の多様化に伴う延長保育等の需要に対応するため、保育所が日中の標準的な開所時間以外の保育に取り組む。 ④延長保育 50園(公立2園、私立48園) 一時預かり 36園(私立36園) 休日保育 3園(私立3園) 夜間保育 1園(私立1園)	延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等を行うことにより、仕事等の社会的活動と子育てとの両立を容易にし、多様化する保育需要に対応することで、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような幅広い保育活動を推進することができた。	今後も継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
地域子ども・子育て支援事業の推進	こども未来課	①ファミリー・サポート・センター ③地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織 ④会員数 【R4総会員数→R5.11末】(増減) 利用会員 406人 → 383人(-23) 提供会員 56人 → 61人(+5) 両方会員 17人 → 11人(-6) 活動件数 (R4年度総件数) 112件 (R5年11月末現在) 169件 講習会 1回(10/19、10/26)	会員数は減少傾向であるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、昨年度と比較すると利用件数倍以上となり、徐々にコロナ禍以前の水準に戻りつつある。周りに頼る人がいない、仕事はどうしても休めない、産後うつで思うように子育てができない等、様々な悩みに対する支援としてファミサポの必要性は変わっていない。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間開催できていなかったサポーター講習会を昨年度より再開し、新規提供会員も少しずつ増加している。また、既に提供会員として活動中である会員のフォローアップにつながった。	今後は提供会員同士の交流の場を設けるなど、より活動しやすい環境整備を行っていく。
	こども未来課	①ショートステイ・ワイルドステイ ③ナザレ園、乳児院、里親で実施(里親はショートステイのみ)。 ショートステイ利用促進の為、10/22(日)に開催された「里親・子育てマルシェ」にて子育て短期支援事業について説明を行った。 ④3か所 実績:103件(令和5年11月末現在)	R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れが少なくなっていたが、規制も徐々に緩和されており、利用者数も増加傾向である。しかし乳児院の受け入れ困難が続いており、2歳未満児の利用が難しい。	今後も継続して実施する。
個別ニーズに応じた利用者支援事業などの相談事業の推進	こども未来課	①子育て相談事業 ②こどもプラザわくわく(基本型)、子育て世代包括支援センター(母子保健型)の2カ所実施 ③子育て中の親子や妊産婦及びその配偶者が、身近な場所で情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。	こどもプラザでの実利用者数は523人(R5.11月末)で推移しており、前年度に比べると微減している。	今後も継続して実施する。
あつたかねつ等を活用した保育や子育て支援サービス等の情報提供体制の充実	こども未来課	③妊娠、出産、子育て等のライフイベントに応じて利用できるサービスや手当、ひとり親家庭への支援について、リーフレットを作成し、こども未来課窓口にて配布した。また、健康推進課においても母子健康手帳の交付時・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等に情報提供を行っている。出産祝い金について、周知を図るため市内2カ所の産婦人科へチラシ配布を行った。 配布以外にも、「やつしろ あつたかねつ」において、総合的に情報を発信した。	掲載内容の変更や追加があった場合に適宜情報を修正し、わかりやすい内容で情報発信する必要がある。	市民にわかりやすい広報について検討し、子育てサービスの周知、利用につなげる。
保育士の就労のための支援及び育成	こども未来課	③・保育人材の確保のため保育補助者の雇上げを行う保育所等に対して補助金を交付。(18施設 35,487千円 見込) ・市内保育所等の職員の資質向上のため、職員研修事業を市保育協会に委託し、研修会の費用に対して補助金を交付。(年間1,000千円) ・認可外保育施設の職員の健康診断や研修に要した費用に対して補助金を交付。(職員健診:2施設 50千円・研修:2施設 29千円 見込) ・新型コロナウイルス感染症者や感染者と接触があった者(感染者とその同居者)が発生した場合に職員が感染症対策を図りながら、事業を継続的に実施するための費用(割増賃金、消毒清掃費等)に対して補助金を交付。(5施設 2,400千円 見込) ・保育士の事務効率化のためにICT導入費用に対して補助金を交付。(5施設 2,777千円 見込)	保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を継続して実施することで、保育士の日常業務の負担を軽減し、保育士の離職防止が図られている。 保育所等の職員の研修費補助を継続して実施することで、保育の質の向上につながっている。 保育士の事務効率化を図るためにICT導入費用に対する補助を実施し、保育士の負担軽減・業務時間削減につながっている。	今後も継続して実施する。
指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・育成	こども未来課	①幼児教育推進体制事業 ②令和5年10月～ ③目的:幼児教育施設の一体的な幼児教育推進体制の整備と架け橋期の教育の充実により、幼児教育の質の向上を図る。 ④幼保等合同研修会 県幼児教育アドバイザーの派遣 ※そのほか、幼児教育アドバイザー育成研修に参加し、幼児教育の質の向上を図るための体制づくりを推進している。	・市域が広い為、校区ごとにまとまった連携体制を構築することが課題。 ・施設類型に関わらず連携を図り、幼児教育の充実に向けた取組を推進していく必要がある。	・幼児教育アドバイザーの派遣、活用を引き続き行う。 ・架け橋期カリキュラムに係る研修、作成を行う。 ・モデル校区を設定してカリキュラム作成の実施を進める。
	学校教育課	①幼稚園教育推進体制事業 ②令和5年10月～ ③目的:幼児教育施設の一体的な幼児教育推進体制の整備と、架け橋期の教育の充実により、幼児教育の質の向上を図る ④幼保等合同研修会:参加者 公立幼稚園・保育所・小学校職員 39人 ④幼児教育アドバイザーの派遣 ※そのほか令和4年度からの取組(幼児教育アドバイザー育成研修への参加、県幼児教育アドバイザー派遣事業の活用)も継続している。	・県からの委託を受け、年度途中からの事業であったことから、研修やアドバイザー派遣について十分な周知や実施ができていないが、幼児教育の充実に向けて積極的に取り組んでいきたい。	令和6年度も幼児教育推進体制事業を活用して推進体制の整備と幼児教育の質の向上を図る。

基本テーマ2 子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の推進

基本施策① 子育てに関する相談、情報体制の充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
--------	------	------------------------	--------	---------

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
子育て世代包括支援センター、利用者支援事業、市民相談室等の子育てに関する相談窓口及び情報提供の充実	こども未来課	相談窓口及び情報提供実施箇所 ・子育て世代包括支援センター ・子どもプラザわくわく(子育て相談窓口) ・つどいの広場、子育て支援センター(8箇所) ・市民相談室(家庭児童相談員)	子どもプラザとの定例会等では支援が必要な利用者について意見交換を行っている。	今後も継続し利用者の方々からの相談に対応し、市民が相談しやすいように相談窓口の場所を情報発信していく。
子育て支援と母子保健の連携強化及び相談体制の一元化の推進	健康推進課	①子育て支援センター・子どもプラザ等との連携 ②令和5年4月～令和6年3月 ③子どもプラザ、子育て支援センター等の定例会において、必要に応じ母子保健部門も出席し、支援が必要な家庭等の情報共有及び事業の紹介等を行った。	支援が必要な家庭についての情報を共有しながら、連携した支援が行えている。 子どもプラザ等利用者への周知がスムーズにできるよう、新規又は拡充した事業について説明を行うことができた。	今後も、連携を強化・継続しながら、切れ目のない支援を行う。
関係機関等のネットワークの構築	健康推進課	①子育て支援センター・子どもプラザ等の紹介 ②令和5年4月～令和6年3月 ③方法:母子健康手帳の交付時紹介するとともに、マタニティセルフプランの「妊娠6ヶ月の時期に子育て支援機関を利用する」ことを位置づけ、利用促進を促している。また、赤ちゃん訪問・乳幼児健診等でチラシを配布。市ホームページや「あったかねっと」で紹介。効果:保護者に、身近な遊びの広場や相談場所があることを紹介することで子育てに対する安心感を与えることができる。	母子健康手帳交付時のマタニティセルフプランの説明の中で、「妊娠6ヶ月の時期に子育て支援機関を利用する」ことを位置づけ、利用促進を促しており、妊娠中に情報を知ることによって利用促進につながっている。	母子手帳交付時のマタニティセルフプランを活用し、妊娠中からの子育て支援機関の利用及び産後の早期利用につなげ、子育てに関する情報提供の充実を図っていく。子育て支援機関とも連携し情報共有を強化する。

基本施策② 生活リズムの乱れの改善と食育の推進

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
食育に係る情報発信・啓発活動の推進	学校教育課	①食育体験活動育成事業 ②令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③学校給食を中心に様々な体験的学習をとおして、食物を育てる喜びや食に対する感謝の気持ちを育て、望ましい食習慣の形成及びその実践的研究の推進を図る。 ④委嘱校:代陽小学校	地域の人材を活用したり、学級園で栽培活動をおこなったりするなど、体験的な活動等を実施することができている。	今年度と同様に実施予定である。
食生活改善推進員と連携した地域における食生活改善活動の推進	健康推進課	①食育教室 ②令和5年4月～令和6年3月 ③保育園・幼稚園・小中学校・イベントなどにおいて「朝食の大切さ」「バランスのよい食事」「おやつの種類や取り方」などについて、調理実習や講話、食育媒体を活用した教室を開催。 おやこ食育教室を開催する食生活改善推進員に対してリーダー研修会を開催。参加者 22人(7月) ④教室の開催 2回 参加者41人(令和5年10月末現在)	食育教室や食生活改善推進員の地区活動の実施により、調理実習の体験や食育媒体を活用した健康について学び、食生活を見直す機会となっている。また親子で参加することにより親に共食の大切さを感じてもらうことに繋がっている。	食生活改善推進員の研修を実施し、調理実習や講話、また食育媒体等を活用し適正な食生活が実践できるように継続して食育教室を開催する。
各種検診や研修会等を通じた、乳幼児期からの望ましい生活リズムと食育の推進	健康推進課	①乳幼児健診や育児教室などでの「早寝・早起き・朝ごはん」の意識づけ ②令和5年4月～令和6年3月 ③乳幼児健診等で生活リズムについての啓発を行った。 目的:子どもの頃から健康的な生活習慣を身につける 方法:資料配布、個別保健相談 ④乳幼児健診: 109回 1938人(令和5年11月末現在)	保健相談や栄養相談、資料等の配布を通じ、基本的な生活リズムを整えることが子どもの健やかな心と体の発達に繋がることを繰り返し伝えていく。 しかし、3歳児健診における朝食欠食率は、約6%で減少しておらず、また、幼少期から早期及び長時間のメディア使用により睡眠や成長発達に影響を及ぼしている実態もみられ、生活リズムについての啓発を継続していく。	資料配布に併せ、個別相談において、問診票や健診結果を活用し各家庭の実態を把握したうえで、より具体的なアドバイスが必要であり、集計結果を活用しながら、実態に応じた指導内容を随時検討していく。
各種検診や研修会等を通じた、乳幼児期からの望ましい生活リズムと食育の推進	健康推進課	①1歳児フッ化物歯面塗布事業(ペースター予防歯科) ②令和5年4月～令和6年3月(令和4年度開始) ③むし歯を予防するためには歯磨き、食生活の改善に加え、歯質の強化が必要である。歯質強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用することにより、子どものむし歯の状況を改善し、生活の質の向上を図ることを目的に実施する。本事業は1歳児に対してフッ化物塗布を行う。歯科相談、栄養相談も実施する。 ④実施回数24回予定 参加者数16回295名(令和5年11月末現在)*個別対応も含む	7か月児健診時個別歯科指導を行うが歯が萌出していない児も多い。1歳6か月児健診までの間に乳歯が増え、歯磨きや間食のとり方・歯質強化のためのフッ化物の利用など家庭での歯科衛生の取組みが大切な時期である。萌出間もない歯の衛生や歯質強化への取り組みについて、栄養士とともに離乳食の完了もふまえた指導とフッ化物塗布を実施している。	今後も他事業と連携しながら、子ども達のむし歯を減らし、生涯を通じた口腔と全身の健康に繋げるために事業を継続する。
小中学校における食育体験活動育成事業の推進	学校教育課	①食育体験活動育成事業 ②令和5年4月1日～令和6年3月31日 ③学校給食を中心に様々な体験的学習をとおして、食物を育てる喜びや食に対する感謝の気持ちを育て、望ましい食習慣の形成及びその実践的研究の推進を図る。 ④委嘱校:代陽小学校	様々な体験活動、学校・園と家庭・地域が連携しながら食育を進めることで、子供たちは食や健康に関する正しい知識を得ることができた。また、自分の食生活や生活リズムに目を向け、自分自身の食生活等を改めようとしている。	令和6年度も研究指定校として小学校1校を委嘱し、研究を進める。取組については、「八代市学校給食研究協議大会」で発表しているが、令和6年度は県の学校給食研究大会が八代開催のため、検討中である。

基本施策③ 性と生を学ぶ場の充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
幼稚園・保育園等における中学生・高校生による乳幼児とふれあう機会の充実	学校教育課	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、コロナ前のように幼稚園や保育園等で職場体験等を実施することができた。	生徒が乳幼児と触れ合う機会となり、キャリア教育の充実につながった。	今年度と同様に実施予定である。
	こども未来課	公立の各保育園で、市内の中学校・高校からの依頼を受け、学生の職場体験等を実施した。	中高生が保育園児と触れ合うことにより、乳幼児との交流や母性・父性への気づきまた生を学ぶことにつながっている。	今後も継続して実施。各保育園において受入れを行っていく。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
学校保健における性教育の充実	学校教育課	③各学校では、年間計画に基づき系統的かつ児童生徒の実態に応じた指導を行っている。また、今日の性教育の課題を考慮し、年間計画の見直しを検討している学校もある。今年度も保護者啓発の一環として、授業参観で性教育の学習を公開したり、講師を招いて講演会を実施したり、各学校で特色ある取組みがなされている。	各学校で授業参観や講演会等、特色ある取組が行われている。	今年度と同様に実施予定である。
中学生・高校生へのデートDVの予防教育の実施	人権政策課	①デートDV防止教育アドバイザーの派遣 ②通年 ③デートDVに関するアドバイザーを派遣し、中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供する。 ④実施校：4校、延べ参加人数：474人	・中学校・高校へアドバイザーを派遣することで、中高生がデートDVについて学習する機会を提供することができた。アンケートでは約9割の生徒がデートDVについて理解し、今後に役立つと回答している。 ・本事業をより多くの学校に活用してもらうため、学校に配慮した広報を行う必要がある。	引き続き、アドバイザー派遣を実施する。 ・各学校の年間スケジュール検討時期に合わせて、各学校宛に案内を行う。
喫煙や薬物に係る啓発や講話の実施	学校教育課	③薬物乱用防止教育を全ての学校で実施している。ほとんどの学校が学校医や学校薬剤師、専門機関等と連携して行っている。	各学校で学校薬剤師や学校医等と連携し、薬物乱用防止教室への取組が行われている。	今年度と同様に実施予定である。
喫煙や薬物に係る啓発や講話の実施	人権政策課	①薬物乱用防止教室 ②令和5年10月 ③薬物乱用の危険性・違法性を学び、違法薬物に関わらない気持ちや態度を育成する機会となることを目的とし、実際の薬物乱用経験者による一人体験劇(DVD鑑賞)と体験談を見聞きすることで、身近に起こりうる薬物依存症の危険性を啓発することが出来る。 ④実施校：3校、参加人数：延べ1,390人	薬物乱用経験者による体験談を聞くことで、薬物の危険性をより強く感じとれる機会を提供できた。 学校の予定で開催時期が決まるので、早めに学校側への依頼が必要である。	現在、市内高校を対象に実施しており、今後も計画的に開催していく予定である。

基本施策④ 安心して子育てができる医療・保健の充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
母子健康手帳交付時の相談・保健指導の充実	健康推進課	①母子健康手帳交付時の健康教育と個別相談 ②令和5年4月～令和6年3月 ③妊娠・出産・育児を通じて、母と児の一貫した健康管理を行うための知識の習得を目指す。交付後、保健師が妊婦全員に困りごとや不安がないか、個別の聞き取りを行い、心身の問題の早期対応を図る。 ④ 445人(令和5年9月末現在) ⑤マタニティプラン作成数15件(令和5年9月末)	保健師による個別面談を全員に実施することで、妊婦の抱える様々な問題を早期に把握し、今後の支援に繋げることができた。生活環境が心身の健康に影響を与えることが多い傾向にあり、問題が複雑化している。支援が必要な対象者については、医療機関等関係機関と情報共有し、早期からの連携体制が必要である。	妊娠届出を受けての母子健康手帳交付時においては、妊婦の心身の健康のみならず、虐待の発生予防を視点に入れた取組みが求められている。ほぼ全ての妊婦と接点をもつ貴重な機会であるため、丁寧な聞き取りを行い今後の支援のための情報収集と利用可能なサービスの提供を行うため、マタニティセルフプラン及び必要に応じ支援プラン作成をし、支援の継続を図っていく。
こども医療費助成事業の実施	こども未来課	③令和元年10月診療分から対象年齢を18歳(高校生相当)まで拡大して実施している。 ④受給者数 17,678人(令和5年11月1日末現在)	長く続いた新型コロナウイルス感染症による受診控えの傾向が緩和されたように感じる。 全国的な感染症(プール熱)の流行、インフルエンザの流行に伴い昨年度より受診件数が増加している。	今後も、こどもの早期受診を促進し、健全育成、健康保持を図るとともに保護者の経済的負担の軽減に向け事業を継続する。
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①母子健康手帳交付時の健康教育及び妊婦健康診査事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③受診券の交付及び妊婦健康診査に係る費用を公費で負担(最大14回) ④ 延 4,330 件(妊婦健診は令和5年9月末現在請求分) 過去の健診データと出産状況の分析を行い、指導すべき優先順位を検討した上で、電話・面接・訪問による保健指導(主に栄養指導)を実施。 また、妊娠後期には主に助産師による電話訪問を行い、出産に向けての情報提供や保健指導を実施。 電話にて栄養指導：48件(令和5年9月末) 電話にて保健指導：434件(令和5年9月末現在) 訪問にて保健指導：41件(令和5年9月末現在)	血圧・貧血・糖代謝の異常が早産及び低体重児出生に関連していることから、妊婦健診の結果より異常所見がある妊婦に保健指導を実施した。医師会より妊婦健診結果が2～3ヶ月遅れで届くためタイムリーな指導ができていく課題がある。しかし、早産予防の観点から妊婦の保健指導の必要性は高く、今後も医療機関と連携し、保健指導を充実していく必要がある。 助産師による妊娠後期における電話訪問に併せて、全ての妊婦を対象にレター支援を行い、妊娠期における支援の充実を図ることができた。	現在実施中の取り組みを継続するとともに、データの分析に努め、保健指導の必要性の高い妊婦に対し医療機関と連携した保健指導を提供することで、早産の予防や低出生体重児の減少を図っていく。 更に、妊娠期における助産師の電話訪問及び支援レターは継続し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていく。
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①妊婦歯科健康診査事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③妊婦の口腔衛生の向上及び胎児の健全な発育を図り、低出生体重児の出生を予防するとともに、生まれてくる子の歯に対する関心を妊娠中から喚起し、子どもの頃からのむし歯予防に繋げる。 受診券を交付し歯科健康診査に係る費用を公費負担。 ④184件(令和5年9月末現在)	概ね妊娠20週頃の受診ができており、受診率は5割を超えている。要指導率が増加傾向であるため、継続受診及び低出生体重児の出生予防につなげる必要がある。 受診者に比べ、未受診者の早産割合が高い傾向がある。さらに、健診結果異常があった者に、早産・低出生体重児の割合も高い。	受診勧奨に併せ20週頃の受診を促し、健診結果で異常所見があった場合には、早期治療の必要性の理解を深め、早産予防を図る。歯科医療機関のみならず、産科医療機関とも情報共有し、妊婦の口腔衛生及び胎児の健全な発育につなげる。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	健康推進課	①乳幼児健診事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③すべての乳幼児が身体的、精神的、社会的に、最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的とし、児の成長発育の状態を明らかにし、最適な成長を促すための健康管理、保健指導を行う。併せて、保護者への育児支援を行う。 ④健診実施回数及び受診者数(令和5年11月末現在) 4ヶ月児健診: 42回中28回 432人 7ヶ月児健診: 40回中28回 458人 1歳6ヶ月児健診: 39回中26回 486人 3歳児健診: 39回中27回 567人	各健診において、保健師等による個別相談を実施し、保護者の育児不安の軽減に努めるとともに、乳幼児の健やかな成長発達のために健康的な生活習慣の確立へ向けての保健指導を重視している。 児の発達面や関わり方について悩む保護者については、保健師によるアドバイスだけでなく、必要時には心理士などの専門職の相談へつなげるなどの対応により不安の軽減に努めている。未受診者については、課内母子ケース対応会議において情報共有を行い、必要に応じてこども未来課へ報告している。未受診者の中には、支援が必要な家庭が多いため、各地区担当保健師が家庭訪問等で継続支援を行っているが、複雑な事情を抱えた世帯もあり、保育園等、関係機関との連携が欠かせない。	今後も子どもの心身の異常を早期発見し、必要に応じて医療や福祉へつなぐとともに、適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進と保護者への育児支援に努める。 併せて、全ての子どもが受診できるよう関係機関と連携を進めていく。
	健康推進課	①離乳食教室(すまいる広場) ②令和5年4月～令和6年3月 ③乳児の保護者および育児を担当する祖父母などが、離乳食の知識を高め、乳児の健全な生活習慣を図ることを目的とする。 ④実施回数 7回44人(令和5年9月末) 教室以外で個別相談も対応	講話だけでは実感できない面もあり、新型コロナウイルス感染症の影響で試食を中止していたが、感染対策を図り、離乳食の試食も令和4年度11月から再開した。 教室後も個別相談で、保護者への対応を図った。	離乳食を学ぶための冊子やネット情報はあるものの、実際の食感や味付けなど保護者が体験することで理解も深まる。感染症対策を図りながら、工夫して教室を実施していく。
	健康推進課	①2歳児歯科健診対象児の保護者等への生活習慣病予防の意識啓発 ②令和5年4月～令和6年3月 ③2歳児歯科健診の通知に意識啓発の資料を同封している。保護者が現在の生活習慣及び健康状態をチェックすることで、保護者自身の生活改善の必要な点に目を向けることができ、また我が子を含めた家族の生活習慣にも気を配ることができるようになることを目的に実施する。 ④実施回数 2歳児歯科健診通知に同封。4回/年 752件発送(R5.11月末現在)	2歳児歯科健診のタイミングに合わせ、保護者が現在の生活習慣及び健康状態を振り返ることで、保護者が自分自身の生活改善の必要な点に目を向けることができ、また我が子を含めた家族の生活習慣にも気を配ることができた。新型コロナウイルス感染拡大以前は、来所による集団健診で実施していたため、対面での指導ができていたが、現在は個別健診となったため、資料送付のみの啓発となっている。	2歳児歯科健診は、今後も歯科医師会に委託して個別健診で実施するため、受診券に、保護者向け資料を同封し、啓発を図っていく。 あわせて、他の幼児健診において生活習慣病予防の意識啓発を行うっていく。
要支援産婦への相談・保健指導の充実(産後ケア等の実施)	健康推進課	①要支援産婦への相談・保健指導 ②令和5年4月～令和6年3月 ③産婦健康診査と産後ケア事業 目的:産後初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。 方法:産後間もない産婦の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握等の重要性から産後健康診査を実施。また、産後ケア事業は、R5年度より対象者の拡充を行い、必要とする産婦に対し、心身のケアや育児サポート等が受けられる「宿泊型」「訪問型」「通所型」の産後ケアを実施している。 ④宿泊型:8件、訪問型:29件(令和5年9月末現在)	産後2週間程度で産婦健康診査を実施することで早期支援に繋げることができるようになった。 また、個別の事例を通して、顔の見える関係づくりが産科医療機関と構築でき、連携が速やかに図れるようになった。 産後ケア事業は、乳児訪問時に申請書を持参し、必要とされる産婦へはその場で申請書を取り事業を利用することで、速やかに心身のケアや育児サポート等が充実できた。また令和5年10月からは、通所型ケアや妊娠中からの利用申請を開始し、より利用しやすいように充実を図った。	産後ケアの支援を必要とする産婦への心身のケアや育児サポートが速やかに提供できるよう、妊娠期からの周知啓発及び医療機関との連携強化を図る。 また、産婦健康診査の集計結果を関係機関と共有し、今後の対策につなげる。
生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問の実施	健康推進課	①乳児家庭全戸訪問事業 ②令和5年4月～令和6年3月予定 ③すべての乳児がいる家庭を助産師、保健師が訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育成を図る。 ④訪問件数 実 444件(令和5年11月末現在) 第1子の家庭に対しては、出生後早い時期に連絡し希望者には新生児期の訪問を実施している。 第1子訪問 177件中、新生児期訪問 51件	訪問実施率98.6%とほとんどの家庭に訪問できており、特に第1子の家庭には、出生後早期の訪問を実施し、授乳などの育児について不安にについて助言を行っている。また、訪問できなかった家庭については、課内母子ケース対応会議を行い、支援方法について協議し、訪問拒否のケースにおいても来所対応で状況把握を行っている。 継続支援が必要と思われたケースは、健診や電話などで随時状況を把握しながら、必要時には要保護児童ケースとして関係機関と連携した支援を行っている。	すべての子どもの健全育成のために、訪問実施率100%を目指していく。 また、母子健康手帳交付時の面談を活用し、妊娠期からの関係づくりを促している。 訪問拒否のケースについては、早期から関係機関と連携をとり、情報把握に努め、支援の協力体制を整えながら、訪問資料の送付や電話相談で対応を行っていく。
支援が必要な家庭の早期発見・早期対応、養育支援訪問等の実施	健康推進課	①養育支援訪問事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③母子ともに身体的、精神的に安定し、家庭での生活が円滑に行えるよう指導助言する。具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。支援が必要と思われる児童、家庭に保健師が訪問(状況により、自宅、幼稚園・保育園などを訪問)。 ④訪問件数 延 167件(令和5年11月末現在)	妊娠届出時の面談等からアセスメントし継続支援を要するケースについては支援プランを作成している。また、外国人妊婦も増加し、言語面や在留資格等の手続きに苦慮することも増えており、妊娠からの支援の充実を図り妊婦の相談・訪問件数が増加している。 養育に課題を抱える家庭へ、関係機関と連携し訪問等を実施しているが、保護者自身の課題が複雑化している傾向があり、医療福祉サービス等との連携も必要である。また、児の発達特性によって保護者や支援者の関わり方に支援が必要なケースも増加している。保護者の気持ちに寄り添いながら、虐待予防の視点も持ちつつ、丁寧な関わりを強化していく必要がある。	特定妊婦、産後うつ、発達特性のある児への関わり方に対する育児不安など、母子ともに継続した支援が必要なケースに対し、関係機関と連携しながら支援体制を検討し、支援の充実を図っていく。(必要に応じて支援プランを作成) 切れ目のない支援体制を構築するために他課との連携も強化する。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保・幼・小・中・支援学校によるフッ化物洗口の推進	健康推進課	①フッ化物洗口事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③むし歯を予防するためには歯磨き、食生活の改善に加え、歯質の強化が必要である。歯質強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用することにより、子どものむし歯の状況を改善し、生活の質の向上を図ることを目的に実施する。 ④実施幼稚園及び保育園：43園/65園(令和5年11月末現在)。小中学校及び支援学校：40校/40校。	幼稚園及び保育園は週5日法で園にて洗口液を作成し実施。 小中学校及び支援学校は、健康推進課で作成・配達した洗口液を利用し、全ての学校で実施している。 未実施園に対しては、実施を勧奨しているが、新規拡大にはつなげられていない。 園・学校へは、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえてのフッ化物洗口実施を学校教育課とともに周知している。	効果的な実施となるよう、学校教育課、歯科医師会とともに実施体制、継続実施を周知していく。 また、フッ化物洗口を希望しない保育園・幼稚園に対しても感染状況も鑑みながら実施勧奨を継続する。
認可外保育施設における内科・歯科健診の推進	こども未来課	①八代市認可外保育施設児童等健康管理支援事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③一定の基準に達している認可外保育施設が実施する入所児童の健康診断の経費に対し補助を行い、児童の健康管理支援を図る。	事業の実施により、定期受診率100%となっており、児童の健康管理につながっている。	今後も継続して実施する。
養育支援体制の充実と関係者の連携強化	健康推進課	①こども発達相談事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③将来、精神・運動発達面において、障がいや招く恐れのある幼児を早期に把握し、適切な指導を行うことにより、その健全な発達を促進することを目的とする。 方法：心理士4名による個別相談 ④実施回数 52回/年予定 受診者数 29回実施 76組(令和5年11月末現在)	保育園等との連携を図り、こども発達相談や、こども総合療育センターなどの専門機関へ紹介し、早期支援に繋げた。また、心理士から関わり方についての助言により保護者の不安の軽減にもつながることができている。しかし、保健師等が経過観察が必要と判断しても、保護者の理解・受容が得られず、本相談につながらないケースもあり、保護者への丁寧な対応が必要である。	健診後、発達面等で経過観察が必要な場合は、こども発達相談で児への関わり方を助言し、保育園や幼稚園等との情報の共有を図る。 保護者の状況に応じ、発達特性についての資料等を配布し、保護者の気づきを促すとともに相談窓口を紹介し、必要な支援へと繋げていく。
医療機関と連携した低出生体重児の支援	健康推進課	①低出生体重児への支援 ②令和5年4月～令和6年3月 ③医療機関より看護情報サマリー等の情報提供を受け退院前訪問や自宅への訪問を実施。 ④訪問指導 38 件 (令和5年11月末現在)	児の発育発達はもちろん、保護者の心理状況に配慮した上で支援の時期や方法を十分に考慮して関わる必要があるため、医療機関や関係機関等からの情報提供により状況把握に努め、連携しながら適切な時期に訪問指導ができていく。	訪問指導後は医療機関へ情報提供し、状況を共有しながら、支援体制の充実を図るとともに、医療機関のフォローアップ健診へつないでいく。
医療機関と連携した低出生体重児の支援	こども未来課	①養育医療事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③身体の発育が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関において、入院治療を受ける場合、必要な医療給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。 ④33人(令和5年11月末現在)	母子保健法に基づく事業であり、毎年一定数のニーズはある。	今後も事業を継続し、こどもの健全な発達と保護者の経済的負担軽減を図る。
小児医療の充実	健康福祉政策課	①休日在宅当番医制事業・在宅当番・救急医療情報提供実施事業 ②令和5年4月～令和6年3月 ③日曜・祝日の急病に対応できるよう、八代市医師会・八代郡医師会に委託し、休日在宅当番事業を実施(5月連休・年末年始を含む) ①夜間急患診療業務 ②令和5年4月～令和6年3月 ③夜間の突発的な急病に対応するために、八代市医師会に委託し、八代市夜間急患センターにおける夜間急患診療業務を実施。 ①歯科救急診療業務(5月連休・年末年始) ②令和5年5月3日～5日(5月連休) 令和5年12月30日～令和6年1月3日(年末年始) ③歯科の急病に対応するために、八代歯科医師会に委託し、八代歯科医師会口腔保健センターにおける5月連休・年末年始の救急診療業務を実施。 ④(5月連休)26名 ①八代歯科医師会口腔保健センター運営事業補助金 ②令和5年4月～令和6年3月 ③日曜・祝日の歯科の急病に対応する八代歯科医師会口腔保健センター運営事業に補助金を交付。	市民に対して、必要な医療を必要な時に提供し、安心して暮らせる環境を構築するため、現在の体制を維持する必要がある。	現在の取組みには、八代市医師会、八代郡医師会及び八代歯科医師会の協力が不可欠であることから、各関係機関と連携しながら、小児医療体制の維持に努める。
家族の健康づくりの支援	健康推進課	①20～39歳の健康診査(ヤング健診等) ②令和5年4月17日～6月20日 ③糖尿病やがん等の生活習慣病や早期発見、早期治療を目的にヤング健診及び子宮頸がん検診を実施し、その健診結果により生活習慣の改善の保健指導を実施した。 必須項目：基本健診(身体計測、血圧、血液検査、尿検査等) 歯周病検診 オプション：腹部超音波検診・乳がん検診(乳房超音波検査) 子宮頸がん検診 ④必須：基本健診 410人 オプション：腹部超音波検診 333人 乳がん検診(乳房超音波検査) 194人 子宮頸がん検診 179人 保健指導実施者数 47人 ※R5.11.30現在	受診者は年々増加しているが、受診日の変更も多く、また、当日キャンセル者も多い。キャンセル等を見越した受付数を見直す必要がある。 自覚症状のない糖尿病等の生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であることから、若い世代にも健診の必要性等の周知啓発を行い、受診者を増やす必要がある。 保健指導対象者には、治療への受診勧奨と生活習慣改善の保健指導の介入を早期に行う必要がある。	ヤング健診の受診者は、次世代の生活習慣病予防にもつながるため、健診結果による保健指導を実施し、生活習慣病の発症を予防していく。また、治療が必要な者には、医療機関への受診勧奨と保健指導を行い重症化を予防していく。安心して受診できるように、感染対策を充分に行った健診体制を整え、SNS等の様々な媒体を活用し、健診の必要性等の周知啓発を行っていく。

基本テーマ3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策① 子どもを生き育てる意義の啓発

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
つどいの広場や子育て支援センターにおける活動の充実及び講座等の開催	こども未来課	③こどもプラザや各子育て支援センターにおいては、定期的な身長体重測定や授乳育児相談、離乳食教室、子育て講座、絵本の読み聞かせなど様々な活動や講座等を行った。 また6支援センター合同育児講座等を開催し、各支援センターで連携を図りながら活動している。	こどもプラザ・各支援センターでの育児講座等は、多くの利用者が参加している。	引き続き市民が参加しやすいような育児講座等の活動を行っている。
研修会や家庭教育学級、親の学びプログラム、PTA研究大会等の推進	生涯学習課	①家庭教育学級運営委員研修会・家庭教育学級学習会 ②5月19日(金)10時～12時(家庭教育学級運営委員研修会) 10月13日(金)10時～12時(家庭教育学級学習会) ③家庭教育学級について知識を深めてもらうため、集合開催で親の学びプログラムや講話を行った。 ④回数：各1回 参加者：研修会47名・学習会39名	家庭教育学級を開設する各幼稚園、保育園及び小・中学校の運営委員に対して、円滑な学級運営の方法及び社会教育指導員の活用についてなど学習情報の提供ができた。また、家庭教育学級について知識を深めてもらうことで、家庭教育学級を行う学級が昨年度より増加した。	未開設園・校の方にも出席いただいたので、開設に繋げるため、今後も家庭教育学級を開設するメリット等発信できる場を提供する。

基本施策② 学校等における教育環境の整備

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
リサイクル図書の配布	生涯学習課	①除籍図書・雑誌の配布 ②5月、11月(市民へ配布) ③読書活動を推進するため、図書館で除籍した図書及び一部の寄贈図書、雑誌を市民へ無料配布し、家庭内及び教育機関における読書活動を推進する。 ④回数：2回(3館合計) 配布冊数：約17,000冊	市民へ提供することで、家庭内の読書活動に寄与するとともに、図書館の行事、事業などを広報する機会としても活用している。 また、希望する学校、幼稚園等に優先的に無料配布を行った。	引き続き、除籍図書・雑誌の無料配布を通じて、学校、幼稚園等をはじめとし、地域並びに家庭における読書活動を推進する。 コミュニティセンターの図書室等においては、リサイクル図書の利活用等による児童・青少年用図書等の整備に努める。
ブックスタート事業の実施	生涯学習課	①ブックスタート事業 ②通年 ③保健センターと連携し、7ヵ月児健診の場で、市内全域の7ヵ月児とその保護者に、絵本の読み聞かせの実演や語りかけの大切さの説明を行い、絵本を1冊プレゼントする。 ④回数：40回 参加者：約693人 ※回数、参加者共に令和6年3月末見込み	親子1組ずつ読み聞かせを行い説明を行っていたが、コロナ対策として健診会場で簡単な説明を行い絵本を手渡す方法となった。 図書館カードの登録申込をホームページ上から行えるように変えて、申込み順調である。 乳幼児期から親子で絵本を楽しむ時間をつくるきっかけとなることから、今後も継続して取り組んでいくことが重要である。	図書館ホームページやSNS等を活用し、事業の広報や家庭での読み聞かせの大切さなど、周知を図り、継続して取り組んでいく。 また、読み手の育成のため「ブックスタート養成講座」を引き続き行う。 さらに、市民に子どもの読書の重要性を理解してもらうため、ブックスタート事業などの場においてもボランティアとの連携・協力を充実していく。
親子で絵本を楽しむ機会の充実やおはなし会等の開催	生涯学習課	①おはなし会 ②通年 ③子どもが本に親しみ、本と接する機会を増やすため、図書館及びボランティアの協働により、あかちゃん向け・幼児向け・小学生向け等、幅広い年齢層を対象としておはなし会を開催する。 ④回数：346回 参加者：約2,455人 ※回数、参加者共に令和6年3月末見込み	絵本の読み聞かせや手遊びを行うことで、読書への関心や親子の触れ合いの時間を設けることができた。 読み聞かせボランティアの読み手の確保や育成が重要である。	子どもが読書に親しめる機会の設定、図書利用の促進を図るほか、今後も積極的に声掛けを行い、おはなし会への参加を促す。 また、おはなしボランティアグループ同士の連携を図るため、読書グループ連絡会を行い、読み手の確保や育成に努める。 さらに、幼稚園・保育所等及び学校への出張おはなし会や外国語のおはなし会を行う。
出前図書館、巡回図書館の活用の促進	生涯学習課	①移動図書館 ②通年 ③図書館に来館することが困難な利用者や図書館から遠い小学校に図書を提供するため、利用者の近くの拠点(18校区36ステーション)まで移動図書館車とまち号で移動し、図書の貸出・団体配本・レファレンスなどの図書館サービスを提供する。 ④日数：168日(月14日巡回) 貸出冊数：約12,000冊 利用者数：約3,000人 ※貸出冊数、利用者数共に令和6年3月末見込み ※貸出冊数、利用者数は団体も含む	大型商業施設やコミュニティセンターへ巡回し、移動図書館のさらなる利用促進に努めることができた。 また、移動図書館の利便性を考えると、自分で図書館へ行くことのできない遠隔地の児童・生徒、高齢者、障がい者への取組や市民に親しまれ、気軽に利用できると感じてもらえるような取組についても考える必要がある。	定期的に移動図書館の書架を見直し、季節にあった展示を行うことで利用促進に繋げる。 また、図書館の行事、事業のチラシを配布し、図書館全体の広報にも努める。 さらに、移動図書館での巡回学校数の増加、コミュニティセンターや高齢者が集うような場所にステーションを設けるなどを検討し、利用者の増加に努める。
中・高校生の体験活動の場の充実	学校教育課	①職場体験学習 ②各中学校の計画で実施 ③各中学校区で職場体験学習を行い、仕事の厳しさややりがい等について学ぶとともに、自分の将来について考えた。 ④実施時期や日数などは各中学校によって異なる。	多くの生徒(中学2年生)が充実した職場体験を行うことができた。中学校によっては、中学1年生で職業講話を実施した学校もあった。	今後も同様に各中学校の計画に基づいて実施予定である。
保・幼・小・中の連携による就学前教育の推進	学校教育課	①各中学校区独自の連携カリキュラムに基づいた「くまもと早ね早おきいきウィーク」や健康カレンダー作成、合同研修会等の取組の実施 ②各校区ごとの計画により異なる。 ③就学前教育と小中学校の教育の円滑な接続 ④各中学校区	各校区で工夫した取組がなされている。 くまもと早ね早おきいきウィークの取組は、校区一体となり取組がなされており、家庭との連携や子供の生活習慣について成果と課題を整理する機会と	就学前教育と小中学校教育の育ちと学びの円滑な接続を進めるために、中学校区の連携協議会等を活用しながら、研修の機会等の充実に努めたい。
保・幼・小・中・高の交流及びインターンシップの実施	学校教育課	①小中一貫・連携教育の取組による幼・保等、小、中、高の交流等 ②各園・学校による計画で実施 ③各中学校区作成の連携カリキュラムに基づいた各幼・保等、小、中学校の年間計画により交流を行った。(小中合同行事や相互乗り入れ授業、授業研究会、情報交換会、幼稚園・保育園との交流等) ④回数、日数及び参加者数は、計画内容により異なる。	各校区の色を生かした取組の実践がなされた。連携教育は十分にできてきているので、一貫教育の視点から推進していく必要がある。	各校区の小中一貫・連携教育コーディネーターを中心に研修を実施し、カリキュラム等を見直す機会を各校区で年間計画に位置付ける等取組の充実を図る。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
学校支援員職員配置事業の推進（特別支援教育支援員、図書館支援員等の配置）	学校教育課	③学校・園のニーズを把握し、学校支援職員等を配置した。各職種毎に研修や情報交換会を実施し、支援員の資質向上を図った。 学校図書館支援員25人、研修等2回 特別支援教育支援員71人、研修等3回 英語支援員3人、研修等3回 生徒指導支援員7人、研修等2回 看護師5人、研修等1回 幼稚園保育支援員7人、研修等1回 理科支援員4人、研修等0回 日本語指導員3人、研修等2回 ・幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等は各学校からの配置要望も多く、幅広く活用されている。 ・小中支援学校での図書室の月当たりの平均貸出し冊数は、7.1冊となった。	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校支援職員等は大きな役割を果たしている。 各学校からの学校支援職員配置の要望は、年々増加傾向にあるが、要望通りの配置は現実的に困難である。 また、学校支援職員の資質向上を図るため、研修等を継続的に行っていく必要がある。	学校の実態を十分把握した上で学校支援職員等を継続して配置していく。 また、学校支援職員に対し研修を実施し、より高い教育効果を狙っていく。
いじめ、不登校など支援が必要な児童・生徒及びその家庭への支援体制の充実 不登校児の相談や登校の支援	学校教育課	①いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会、学校支援委員会の開催 ②定期的な開催と学校からの要請に基づいて開催 ③いじめに関わる機関及び団体の連携及び協力の推進、委員による面談、助言等により児童生徒への支援 ④いじめ問題対策連絡協議会は2回、いじめ防止等対策委員会は2回の開催、学校支援委員会はのべ3回の開催	学校だけでは解決が困難となつたいじめ、不登校等の事案に対し、各委員が専門的な立場から指導・支援を行うことができた。いじめ、不登校の問題は複雑化しており、専門的な立場からの指導・支援は引き続き重要である。	今年度と同様に実施予定である。
	教育サポートセンター	③ま川教室では、火・木曜（午前）に体育活動を行っている。また、月・水・金曜日は教科指導や体験活動等を中心に行い、午後も開級している。今年度は、キャンプ、宿泊教室、校外学習等の行事も行っていった。また、保護者や児童生徒が在籍する学校の教職員を招いてスポーツ交流会も行っていった。スクールカウンセラーも配置され、児童生徒、保護者の支援体制が整っている。また、第1、第3月曜日の午後は、保護者向けに相談業務も受け付けている。	・指導員を中心に、不登校児童生徒に対して、充実した支援がなされている。雨漏り等、施設の傷みが大きくなったため、千丁施設に仮移転し、活動を継続している。	・学校との更なる連携強化により、ま川教室に通う児童生徒の社会的自立に向けた取組の充実を図る。 ・正式な移転先について、適切な場所がないか検討していく。
SNSのリテラシー教育の推進	学校教育課	③各学校において、情報モラル教育や、タブレットパソコンを活用する各教科等における授業をとおして、よりよい使い方の指導を積み重ねている。また、関係機関の協力による情報安全出前講座やケータイ安全教室等を実施し、家庭でのタブレットパソコンや携帯電話等の情報通信機器の使い方等についても啓発活動を行った。	教育政策課のICT教育推進係と連携しながら、各学校に県や企業等が実施している無料の情報出前講座等の情報を提供した。各学校における講話や出前講座等を通して、子供たちの情報リテラシー及び情報モラルの向上に努めることができた。	今後も教育政策課のICT教育推進係と連携しながら、子供たちの情報リテラシー及び情報モラルの向上に努めていく。

基本施策③ 子どもたちの生きる力を育むための地域づくり

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
電話等による相談や訪問相談の実施及び相談窓口の周知啓発（やつしろ子ども支援相談室）	教育サポートセンター	③子ども・保護者・学校関係者からの電話や来所・訪問による相談（学校生活・子育ての悩み等）対応。相談内容について、関係機関と連携し助言に努めている。 ④（活動件数） 平成29年度：384件 平成30年度：445件 令和元年度：479件 令和2年度：238件 令和3年度：231件 令和4年度：339件 令和5年度：222件（令和5年10月末時点）	・特に保護者から不登校に関する相談が多く、それぞれの事案について、支援員が丁寧に対応を行っている。 ・学校関係者への周知に加え、通信「おひさま」等による学校・保護者への周知を図った。 ・校内研修やPTA研修会において支援員が講話を行い、広く子供との関わり方等について周知を図った。	・保護者への周知を更に図ることで保護者の不安、困り感の解消・改善へつなげる。 ・必要に応じて、学校や関係機関と連携を取るなど、より丁寧な対応に努める。
不登校や引きこもりの子どもたちの支援	学校教育課	・「不登校対策やつしろプラン」及び「よりよい愛言葉 やつしろ」を基に、新規不登校を出さない取組を実施した。 ・不登校の未然防止のために、各学校で「魅力ある学校・学級づくり」に向けた実践に取り組むとともに、年に複数回の児童用アンケートを実施し、児童生徒の変化を早期に発見する取組を行った。 ・不登校の初期対応としては、愛の1・2・3+1運動（欠席1日目に電話連絡、2日目に家庭訪問、3日目にチームで対応、関係機関との連携）の実施や校内における不登校対策委員会の充実を図った。さらに、早期にSCやSSW等の関係機関との連携を図り、児童生徒や家庭への支援につなげた。 ・不登校児童生徒への支援においては、教育サポートセンターや生涯学習課と連携しながら、学校復帰及び社会的自立につなげる方策について協議を行った。	各学校において、不登校の未然防止として「魅力ある学校・づくり」に向けた実践、定期的な児童用アンケートの実施などによって、不登校が改善した事例も見られた。不登校児童生徒数について、昨年度の同時期と比較して、小学校では大幅な増加傾向、中学校はやや減少傾向にある。	今後も不登校の未然防止及び初期対応を図り、不登校の解消、改善につなげていく。また、関係機関や教育委員会の各課と連携し、不登校児童生徒及びその家庭への支援を行っていく。また、不登校児童生徒に対して、ICT等を活用した学習保障を行っていく。
不登校や引きこもりの子ども達の支援	こども未来課	③不登校の状況（家庭全般への支援が必要なものなど）に応じて、要保護児童対策地域協議会への登録を行い、関係機関による支援を実施。 ④不登校での登録3件（令和5年12月現在）	市教育委員会、学校と連携しながら、その家庭を含めた支援により、登校支援を継続する。	今後も継続して実施する。

基本テーマ4 子どもの安全確保と生活環境の整備

基本施策① みんなが安心して歩けるまちづくり

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
学校における交通安全主任研修会の開催	学校教育課	③安全教育担当者研修会については、県教育委員会が行う各種研修会及び、生徒指導連絡協議会での内容と被るため、独自を行うことを中止した。定例校長・園長会議にて、交通安全教育の推進について確認を行っている。	学校における交通安全教育だけでは限界があることも感じられるため、警察等関係機関との連携も強化していく必要がある。	定例校長・園長会議にて、交通安全教育の推進を図るために「本市の交通事故の現状」及び「各交通事故防止運動の周知」等を行い、「学校安全計画の見直し」についても確認していく。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
八代市通学路安全プログラムの推進	学校教育課	①通学路危険箇所の合同点検実施希望箇所調査 ②令和5年5月 ③8小学校より27箇所の希望 ①ワーキング会議 ②令和5年6月21日 ③危険箇所の合同点検に向け、内容の確認、日程調整を行った。 ④警察関係、国土交通省、県土木部、市土木課・支所産業建設課・市民活動生活課・こども未来課、16名参加 ①合同点検 ②令和5年7月7日・8月18日・23日 ③危険箇所の対策内容を検討 ④関係機関、各学校関係者参加 ①推進会議 ②令和5年9月22日 ③合同点検の結果を検証し、今後の対応等について協議を行った。 ④警察関係、県土木部、市土木課・支所産業建設課・市民活動生活課・こども未来課、15名参加	関係機関と連携しながら希望箇所の合同点検を行い、危険箇所の安全対策を検討した。対策困難な箇所については、各学校で登下校の安全指導・地域と保護者が連携した見守り活動の継続が必要である。	合同点検について、2年続けて天候不良等により延期を行った。点検時期が梅雨時期ということもあり、予定通りに進まないため、次年度は全体的なスケジュールを早める方向で調整する予定である。
保育園等における園外活動時の安全確保の推進（おさんぽマップの作成、キッズ・ゾーンの設定など）	こども未来課	③おさんぽマップを活用して園外活動を行っている。	危険箇所を事前に把握することで事故を未然に防ぐことができた。キッズゾーンについては他機関とも連絡をとりながら整備が必要。	引き続き、園外活動時におさんぽマップを活用し、キッズゾーン設定についても検討していきたい。
大気や水質調査等の実施及び情報提供	環境課	①環境保全対策事業・地下水保全対策事業 ③公害発生源に対する監視・指導のほか、典型7公害等に関する調査を実施。なお、結果については次年度、環境報告書「八代市の環境」としてとりまとめのうえ、公表予定。 ・大気汚染監視局による測定（対象：一般環境） ・悪臭調査（対象：5事業場） ・工場排水調査（対象：4事業場） ・地下水位調査（対象：6地点） ・地下水塩水化調査（対象：18地点） ・有害物質モニタリング調査（対象：10地点） ・飲用井戸等調査（対象：30地点） ・自動車騒音調査（面的評価）（対象：8区間） ・工場騒音調査（対象：4事業場） ・新幹線騒音振動調査（対象：10ヶ所19地点）等	予定どおり実施できている。今後も引き続き、公害発生源に対する監視・指導等を実施し、良好な生活環境を保全・創出していくことが必要である。	今後も引き続き、計画的に調査を実施する。
団体によるバトロール等の推進	市民活動政策課	③・防犯協会に登録した各ボランティア団体による、各種バトロールを実施した。 ・防犯情報として情報配信一斉システムでのメール配信を2件、FMやつしらのやつしるインフォメーションでの放送をこれまで2回、今後1回の計3回行う（12月5日時点）。 ・防犯協会連合会及び日本フランチャイズチェーン協会と合同により、代陽小学校PTAの協力のもと「子どもの駆け込み訓練＆見守りマップ作成」を実施した。（7月29日）	防犯協会連合会に登録されたボランティア団体については、それぞれ自主的に活動されているが、情報を共有するとともに連携して、効果的で持続可能な活動を模索する必要がある。日本フランチャイズチェーン協会などと新たな取組みを実施できたが、今回のケースをテンプレートとして、多くの地域や団体等とも実施できるよう努める。	引き続き、防犯協会連合会と連携した防犯活動に努めるとともに、地域や事業所などとも連携しながら、多くの市民の防犯意識の定着を図る。

基本施策② 子育てしやすい生活環境の整備

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
放課後児童クラブの充実	こども未来課	①第2太田郷児童育成クラブ整備、（仮称）第2千丁いぐさこ児童クラブ整備 ②令和6年3月31日まで整備を行う。 ③利用児童の受入拡充につなげる。 ④これにより、市内36クラブとなる	市民の利用ニーズを把握しながら、今後の児童クラブ整備計画を教育委員会と情報共有、協力しながら作成していくことが課題である。	引き続き、未設置小学校区の解消や、利用希望の多い小学校区への増設など、教育委員会及び小学校と協力し、計画的な整備を行う。
公園や安心して遊ぶことができる遊び場等の整備	都市整備課	①市内一円公園維持管理事業 ②通年 ③遊具の点検、樹木の剪定・伐採 ④遊具の点検 年3回、樹木の剪定伐採 12公園	維持管理としては、例年職員による遊具の点検を年2回以上、専門技術者による点検を2年に1回実施している。また、計画的に繁茂した樹木の剪定等を行っているが、実施する予算の確保が課題である。	今後も、限られた予算の中で、専門技術者による遊具の点検や計画的に樹木の剪定伐採等を実施する。
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	こども未来課	①地域子育て支援センターの高齢者との交流 ・八代市子育て支援センター 実施なし ・八代市南部子育て支援センター 実施なし ・八代市北部子育て支援センター 実施なし ・八代市ひまわり子育て支援センター 実施なし ・八代市千丁子育て支援センター 実施なし ・八代市鏡子育て支援センター 実施あり ③助産師デーに高齢者と保護者の意見交換の場を提供（令和5年11月末現在）	今年度実施した施設は一か所。子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となった。	子育て支援センター・こどもプラザとの交流会等で、今後取組みが可能か、どういった活動があるか協議していく。

基本施策③ 子どもの有害環境対策や犯罪防止の推進

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
--------	------	------------------------	--------	---------

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保・幼・小・中と行政の連携による防犯体制の強化	学校教育課	①「八代市通学路安全プログラムに基づく合同点検」 ②令和5年7月7日・8月18日・23日 ③教育委員会、警察、国土交通省八代維持出張所、県土木部、市（市民活動政策課、土木課、支所産業建設課）の関係団体等が学校と連携し、通学路における危険箇所（防犯箇所を含む）の合同点検を実施した。	対策箇所を確認し、検証することができた。不測の事態が起こった際、適切な行動がとれるよう子供たちの危険予知能力の育成が引き続き必要である。	今後も引き続きPDCAサイクルに基づき、引き続き関係機関・学校・地域との連携し、危険箇所の安全対策を行っていく。
	教育政策課	①管理運営事業 ②通年 ③④小学校・中学校・支援学校・公立幼稚園の施設機械警備・・・夜間や休日等、施設内が無人となる時間帯に警備センサーが反応した場合、担当の警備会社が現地へ出勤し、異常反応の原因の特定を行う（小学校23校、中学校15校、支援学校1校、公立幼稚園6園）。 適正化通知・・・毎月の機械警備報告に基づき、確実な施錠等の適正な対応を学校・園へ通知する（小学校23校、中学校15校、支援学校1校、公立幼稚園6園）。なお、平成28年度より施錠漏れなどの事案が重なって発生した学校・園に対しては、改善報告書の提出を求め、適正な管理を求める。 防犯用監視カメラ・・・外部からの来客者確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制のために設置（小学校3校、中学校4校、公立幼稚園6園）。	出入管理、侵入監視及び非常時連絡のための防犯監視・通報システムは全校全園に設置済みであり、設備の運用面では、毎月の機械警備報告に基づき、学校・園へ適正な対応及び改善報告書の提出を求めている。 また、全校及び全園の校舎並びに敷地内に異常があった学校には、更に監視カメラを増設する等、防犯設備の整備を進める必要がある。	異常の発生した学校・園へ設置する防犯用監視カメラの増設など、今後も、緊急対応に必要な機器整備を継続して実施していく。
	子ども未来課	③公立保育所については防犯カメラを全園に設置している。	施設の防犯対策の強化につながった。	引き続き防犯対策に取り組む。
保・幼・小・中における不審者に関する情報提供及び対応訓練の実施	学校教育課	③不審者侵入を想定した避難訓練が各学校・園において計画的に実施された。また、地域で不審者に関する情報が入った場合、八代署との連携や教育委員会及び近隣校への情報提供が速やかに行われた。	各学校・園においては、地域や保護者と連携し、見守り活動の充実が図られている。引き続き、体制の強化が必要である。	引き続き、関係機関と連携し、各学校・園の防犯体制を強化していく。
保・幼・小・中における不審者に関する情報提供及び対応訓練の実施	子ども未来課	③不審者侵入を想定した避難訓練が各園において計画的に実施された。また、地域で不審者に関する情報が入った場合、八代署への通報や保護者、近隣校への情報提供が速やかに行われた。	避難訓練を行うことで、不測の事態が発生した場合の対処方法を学ぶことができた。	引き続き園児を不審者から守るとともに、情報提供があった場合、関係施設との迅速な情報共有に努める。
つどいの広場、子育て支援センターの地域における取組みの充実	子ども未来課	○地域子育て支援センター ③年に2回警察署から交通安全や防犯等の講習を受けている。 ④避難訓練を年に1.2回開催している。 ○子どもプラザ ③警察署に依頼し、不審者対応や防犯訓練等の講習を受けている。 ③避難経路の確認等を行っている。	交通安全等の講習により防犯の理解を深め、安心安全な支援センターの運営に努めた。	避難訓練や警察署の講習については引き続き実施していく。
子どもへの暴力に対する予防教育プログラムの実施	子ども未来課	実施なし。	どのような活動が効果的であるか、児童家庭センターや児童相談所等の関係機関と協議を行い活動実施の検討を行う。	児童家庭センターや児童相談所と連携を取りながら、活動の実施を検討する。
防犯対策のための八代市生活安全推進協議会の開催	市民活動政策課	①八代市生活安全推進協議会 ②令和5年12月20日実施予定 ③本市の防犯施策への提言 ④年1回開催、委員数12名（出委員12名予定）	現時点において未実施。	防犯及び犯罪被害者支援に関する意見について、市が行う防犯への取り組みに反映させる。
道徳教育の推進	学校教育課	③引き続き、学校訪問や校内研修推進事業等において、「道徳科における見方・考え方を働かせること」や「児童生徒の心に響く授業展開の工夫」、「考え、議論する道徳の授業展開」などについて指導・助言を行った。	道徳科の授業においては、教材を活用した学習にとどまり、自己を見つめる学習まで至らない授業も散見されるため、「考え、議論する道徳の授業」を更に推進していく。	今後も、学校訪問や校内研修推進事業等を通して、「考え、議論する道徳」の実践に向けた指導・助言を継続して行う。
青少年の健全育成及び非行防止に係る環境浄化活動等の推進	人権政策課	①八代市青少年指導員による街頭指導 ②各地区・校区 月1～2回 中央（中央繁華街、八代駅前）月8回 ③青少年の健全育成のため、青少年指導員による街頭指導を実施（中央繁華街・各校区・八代駅前等における、青少年への声かけ、指導、パトロール） ④指導回数 延べ220回（令和5年10月末現在） 青少年指導員 延べ1,044人従事（令和5年10月末現在）	青少年指導員の地道な活動と努力で非行等の未然防止に効果を発揮している。 課題としては、非行の低年齢化・潜在化・周囲から分かりにくい状況が進んでいる。	関係機関との情報交換等を密に行い、さらなる連携を図っていく必要がある。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
	人権政策課	①第73回社会を明るくする運動(法務省主唱) ②通年 ③青少年の健全育成のため、社会を明るくする運動八代市推進委員会主催で、関係機関、団体が連携して社会を明るくする運動を実施。 ④社明運動の周知・啓発 ・推進委員への社明運動の周知 ・さわやかヤングステージの実施 ・さわやかコンサートの実施(11月1校実施) ・薬物乱用防止教室(10月3校実施)	若者を中心としたさわやかヤングステージなど、様々な活動を通して、広く周知啓発を行うことができた。 今後も、一般の方に「更生保護」「社会を明るくする運動」の周知に努める。	引き続き、社会を明るくする運動の啓発に努める。
	人権政策課	①青少年室だよりの発行 ②R5.5月、11月、R6.2月(予定) ③市内等の小・中・支援・高等学校及び高専、コミュニティセンター等へ配布や掲示を依頼する。 ④R5年度 3回配布	社会情勢や児童生徒・保護者に有益な情報を紙面を通し情報発信が出来た。 課題としては、時世に応じた記事の充実が必要である。	引き続き、青少年への有益な情報を発信するため、青少年だよりの内容について今後さらなる充実を図る。
青少年に対する相談、助言及び指導	人権政策課	①八代市青少年相談員による青少年相談(ヤングテレホンやつしろ) ②平日 9時～17時 ③青少年や保護者の不安や悩みの相談に対応するため、専任の相談員3人による、電話や面談、E-mailによる青少年相談(ヤングテレホンやつしろ)を実施。 ④相談件数 594件(令和5年10月末現在)	青少年相談員の傾聴を中心とした対応により、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関への橋渡しも効果的に実施している。 今後も、より相談しやすい環境の整備に努める。	引き続き、ポスター・チラシを各学校や出先機関に配布するなど、今後も広く周知を行う。
テレビ・ゲーム・スマホなどのメディア機器の適切な利用に関するルールづくりの啓発(ノーメディアデーなど)	学校教育課	①「心のアンケート」 ②11月下旬から12月上旬 ③いじめやSNS等に関するアンケートである「心のアンケート」を全児童生徒対象に行い、情報端末機器使用の実態把握とWebサイトおよびSNSによるトラブル解消に引き続き取り組んでいる。	本アンケート結果に基づき、児童生徒に聞き取りを行うとともに、必要に応じて教育相談を実施するなどとして、各学校において実態把握及び課題解決を図っている。 しかしながら、実際にSNS等に係る生徒指導上の問題は発生しており、引き続き対応が必要である。今後も、情報モラルについて、児童生徒への指導だけでなく、保護者に対する啓発等も行っていく。	これからも取組を継続し、実態把握及び課題解決に努めていく。
テレビ・ゲーム・スマホなどのメディア機器の適切な利用に関するルールづくりの啓発(ノーメディアデーなど)	学校教育課	③各学校・園の実情に合わせノーメディアデーを設定し、実施している。中学校区の幼稚園・保育園、小・中学校で連携を図り、同じ時期に実施し、その結果について共有しているところもある。	施設数が多い校区の中には、オンラインによるアンケート集計分析を行い、実態把握をするなど、工夫した取組を進めている。	ICT環境による子供の視力低下等が指摘される中、これまでの各校区の取組を見直し、改善していく必要がある。

基本テーマ5 仕事と子育ての両立支援の推進

基本施策① 子育てにおける男女の意識改革

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
「八代市男女共同参画計画」に即した施策の推進	人権政策課	①男女共同参画計画の進行管理 ②通年 ③男女共同参画計画を計画的かつ効果的に推進するため、市役所内の推進組織である八代市男女共同参画行政推進委員会や八代市男女共同参画審議会において実施状況を定期的に検証し、進捗状況を明らかにする。 ④八代市男女共同参画審議会の開催:5月、10月、1月(予定) 八代市男女共同参画行政推進委員会の開催:7月、11月	・男女共同参画計画の取組状況に対する審議会からの意見を行政推進委員会で報告するなど、計画の推進に取り組んだ。 ・計画を推進していくためには、全庁的な連携が重要である。	・引き続き、審議会、行政推進委員会を開催し、計画の進行管理を行う。 ・全庁的な連携を図るため、計画の取組等状況調査結果をガールの文書フォルダに格納し、情報共有を行う。
八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動への支援	人権政策課	①八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動支援 ②通年 ③男女共同参画を推進する活動を行っている市民、団体及びその集まりである八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動を支援するとともに、ネットワーク活動がさらに充実するよう、会員の拡大を働きかける。 ④定例会の開催(6回)、男女共同参画週間パネル展示、絵手紙コンクールの実施、会員学習会、他団体との情報交換会、PR活動(FM出演)、いっそDEフェスタの企画運営(2月開催予定)、情報誌Mi☆Raiの編集・発行予定(2月)、九州スリーデーマーチにボランティアスタッフとして協力予定(3月)	・八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動支援を行うことで、様々な活動を実施することができた。 ・団体の活動をより活性化させるため、若い世代を対象とした会員拡大に取り組む必要がある。また、自主的な運営を可能とするための体制整備を念頭に、日々の活動に取り組む必要がある。	・若い世代を対象とした会員拡大や自主運営を念頭に、引き続き、団体の活動支援を行う。
意識改革のための広報・啓発の推進	人権政策課	①いっそDEフェスタ2024の開催 ②2月11日(日)予定 ③市民の男女共同参画への関心と理解を深めるために、イベントによる広報・啓発活動を行う。 ④講演会(会場開催、オンライン録画配信)、八代みらいネットによるテーマトーク、絵手紙コンクール表彰式、ワークショップ、絵手紙作品の展示を実施する。約500人参加見込み。	・いっそDEフェスタを開催することで、市民に男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうことを見込んでいる。 ・ハイブリッド式(会場及びオンライン)で開催することで、会場参加が難しい市民の参加につながる見込み。 ・特に若い世代の参加を増やすため、企画内容や広報活動に配慮した取組が必要である。	・若者世代へ配慮した企画内容や広報手段を取り入れ、引き続き、いっそDEフェスタの開催により、市民の意識啓発を行う。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
意識改革のための広報・啓発の推進	人権政策課	①男女共同参画情報誌の発行 ②2月1日発行予定 ③市民の男女共同参画への関心と理解を深めるために、広報誌による広報・啓発活動を行う。 ④発行1回、6,000部(地区回覧等)	・情報誌を発行することで、市民に身近なテーマを通して男女共同参画について関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことを見込んでいる。 ・市民団体と協働で作成することで、市民目線からテーマを取り上げ、分かりやすく充実した内容になった。 ・より多くの方に見ていただくために、機会を捉えて、周知を行う必要がある。	・内容を分かりやすく、また、充実させるため、市民団体と協働で、引き続き、年1回の情報誌発行により、市民の意識啓発を行う。 ・地区回覧に加え、市内公共施設への設置やイベント開催時の配布を実施する。
	人権政策課	①男女共同参画推進セミナーの開催 ②11月7日・11月14日・11月21日 ③女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的に、セミナーを開催する。 ④会場開催、延参加人数:88人	・セミナーを開催することで、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進について、市民に関心をもってもらい、また、理解を深めてもらうことができた。 ・今年度は、参加者同士の交流を目的に、講義だけでなくワークも交えたため、会場開催のみとした。 ・参加者の固定化や減少が見られるため、企画内容や広報活動について見直しが必要がある。	・働く女性により参加してもらえるよう、企画内容や広報活動を見直し、引き続き、セミナーの開催により、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスについて市民の意識啓発を行う。
	人権政策課	①男女共同参画アドバイザーの派遣 ②通年 ③事業所・学校・団体などが主催する講座・研修会にアドバイザーを派遣するなど、啓発活動を支援する。 ④1件	・学校にアドバイザーを派遣し、男女共同参画全般に関する講座を実施した。 ・より多くの事業所や団体等に活用してもらえるよう、積極的な周知を行う必要がある。	・機会を捉えて、事業の案内に出向くなど積極的な広報活動に取組み、引き続き、アドバイザー派遣により、事業所等に対して男女共同参画に関する啓発を行う。
両親学級での育児体験等による父親の意識付け	健康推進課	①ウェルカムベビー教室(両親学級)・マタニティ教室 ②令和5年4月～令和6年3月 ③目的:身近に赤ちゃんに触れる経験がない夫婦に、沐浴人形での赤ちゃん抱っこ体験や助産師より出産や産後の子育てについての話を聞く事で産後のイメージを持ってもらう。特に父親としての自覚を高める機会とする。 内容:助産師等講話・抱っこ・沐浴体験、先輩パパママの体験談 効果:産後の子育てのイメージが湧き、夫婦で子育てをするという意識・父親になるという意識が高まる。出産・産後に対する不安が軽減され、楽しみになる。 ④ウェルカム教室5回59組(令和5年9月末)マタニティ教室5回39人(令和5年9月末)	感染対策を図りながら、対象者が一番不安に感じているお産のことや沐浴、赤ちゃんの扱い方などを内容に盛り込んだ。令和4年7月から再開したが、定員を16組で実施。内容が2時間近い教室になるため、妊婦への負担を考慮し、令和5年度は、ウェルカム教室の内容からお産についての講話を分けてマタニティ教室として実施した。	現在も新型コロナウイルス感染症の影響で、産科で行われる教室関係も休止・縮小されているため、できるだけ希望される夫婦が教室を受講できるように開催していく。また、日程が合わない場合は、支援センター等実施の教室の案内を行っていく。 教室の内容については、アンケートの結果を参考にして、見直しを行っていく。

基本施策② 子育てを支援するための多様な働き方の実現

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
育児・介護休業制度等の普及・啓発	商工・港湾振興課	国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメールによる情報提供を行った。	男女問わず育児・介護休業が取りやすい職場環境にしたいためにも、関連する内容について、周知・広報を強化する必要がある。また、育児・介護休業の取組む理由としては人手不足の問題も根底にあることから、人材確保に向けた支援も必要となる。	関連情報の周知・広報を強化するとともに、育児・介護休業制度を積極的に活用している企業があれば、情報発信等の支援を行いたい。
仕事と家庭、仕事と子育ての両立支援に関する広報・周知の推進	商工・港湾振興課	国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメール等による情報提供を行った。	企業における人材不足の問題が顕在化していることから、人材確保に向けた、企業の魅力発信が必要である。社員がワークライフバランスに取り組めるよう、両立支援に関連する内容について、周知・広報を強化することにより、企業の意識醸成を図る必要がある。	関連情報の周知・広報を強化するとともに、社員がワークライフバランスに積極的に取り組めるよう情報発信等の支援を行いたい。
	こども未来課	③仕事と子育ての両立支援につながる保育所等への入所や、子育て支援サービス(ショートステイ・ワイルドステイ、病児・病後児保育などの一時的な預かり)について、利用の広報や周知を行った。里親によるショートステイの運用も開始するなど、利用可能な機関を増やしている。	R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れが少なくなっていたが、規制も徐々に緩和されており、いずれの事業も利用者数は増加傾向である。しかし、施設内の感染状況によっては受け入れ困難な場合もある。特に2歳未満児の利用が難しい。	今後も継続して実施する。
働き方改革の推進	商工・港湾振興課	①国、県等から関連事業に関する広報依頼があり、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や産業振興協議会会員企業に対してメール等による情報提供を行った。 ②時間や場所にとられない柔軟な働き方である”在宅ワーク”を推進する取組として、本市民を対象に「在宅ワーカー実践講座」を開催した。	①働き方の見直しに向け、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進等に関連する情報発信をしていく必要がある。 ②受講生が全18回の講座を通して在宅ワークに必要なスキルを習得し、在宅ワークで稼げる仕組みを構築。令和4年度の実績に対し、内閣府のテレワークアワードを委託企業のパートナー自治体として受賞。	引き続き、働き方改革関連の情報発信を行っていくとともに、在宅ワーカー養成講座も実施していく。その他、人材育成支援に関しては、八代市産業活性化人材・企業育成支援事業も継続して実施していく。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
保育園等における延長保育、一時預かり、休日保育等の充実	こども未来課	【再掲】 ①延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等の特別保育 ③就労形態や家庭環境の多様化に伴う延長保育等の需要に対応するため、保育所が日中の標準的な開所時間以外の保育に取り組む。 ④延長保育 50園(公立2園、私立48園) 一時預かり 36園(私立36園) 休日保育 3園(私立3園) 夜間保育 1園(私立1園)	延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等を行うことにより、仕事等の社会的活動と子育てとの両立を容易にし、多様化する保育需要に対応することで、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような幅広い保育活動を推進することができた。	今後も継続して実施する。

基本施策③ 子育て支援サービスの充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
第3子の保育料無料化の拡充	こども未来課	第3子の保育料及び副食費を無償とした。 R5.9月からはすべての子どもの保育料を無償化した。	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てと仕事の両立支援を行うことができた。	今後も継続して実施する。
子育て支援サービスに関する情報提供体制の充実	こども未来課	③妊娠、出産、子育て等のライフイベントに応じて利用できるサービスや手当、ひとり親家庭への支援について、リーフレットを作成し、こども未来課窓口にて配布した。また、健康推進課においても母子健康手帳の交付時・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等に情報提供を行っている。	掲載内容の変更や追加があった場合に適宜情報を修正し、わかりやすい内容で情報発信する必要がある。	市民にわかりやすい広報について検討し、子育てサービスの周知、利用につなげる。
子育て支援サービスの利用の促進	こども未来課	詳細は「資料2」及び「資料3」を参照	一般的に令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した結果、令和4年度と比較すると利用数が回復している。	今後も継続して実施する。
本計画に即した子育て支援事業の提供体制の充実	こども未来課	詳細は「資料2」及び「資料3」を参照	一般的に令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した結果、令和4年度と比較すると利用数が回復している。	今後も継続して実施する。
子育て支援サービスの質の向上	こども未来課	③こどもプラザなどの子育て支援拠点施設のアドバイザー、放課後児童クラブの支援員等について、様々な研修等の参加を促し、スキルアップを行った。	子どもの発達障害や親の養育力の低下など、子育て家庭も多様化しているため、それに対応できる知識の習得などの研修が必要と考えられる。	今後も研修等への参加を促し、サービスの質の向上に努める。
子育て支援サービスの利用者負担軽減の検討	こども未来課	①実費徴収に係る補足給付を行う事業 ③生活保護世帯を対象に、幼稚園や保育園、認定こども園等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成を実施した。 さらに施設等利用給付認定保護者を対象に、幼稚園に対して保護者が支払うべき食事の提供に係る費用の一部助成を実施した。 ④生活保護世帯 6世帯 児童 6人(見込) 施設等利用給付対象世帯 10世帯 児童10人(見込)	低所得で生計が困難である児童の保護者に対し給付しており、施設の円滑な利用や児童の健やかな成長を支援することができている。	今後も継続して実施する。
障害児通所支援事業及び地域生活支援事業(日中一時支援)への支援の充実	障がい者支援課	①日中一時支援事業(日中短期) ②通年 ③家族のレスパイトの目的で、宿泊を伴わない範囲での一時的預かり、日中における活動の場を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、多くの事業所が利用自粛の対応を継続していたが、現在は利用できる施設が増加してきた。 令和4年度に利用された事業所2件→令和5年度5件 ④月平均利用者数:5人(令和5年10月31日現在)	今後も利用ニーズに合った対応を図る必要がある。	・日中一時支援事業(日中短期・タイムケア)については、障がい児通所支援事業との利用調整を図りながら、本来の目的に沿ったサービスの提供と質の確保を図る

基本施策① 児童虐待防止対策及び支援体制の強化

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携強化	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ②日時:令和5年7月27日(木) 参加者:八代市要保護児童対策地域協議会代表者(21名) ③各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を行った。	毎年1回会議を開催し、関係機関の代表者が直接取り組みを紹介する等で、本会議の効果が得られている。	今後も年1回以上開催する。
	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ③今年度は、R3年度に設置された『児童家庭支援センターとら太』に加えて、『里親家庭支援センター優里の会』も交え、要保護児童等の各ケースの状況把握と進行管理について協議を行った。 ④乳幼児(一部学童期)期の部会、学童期以降の部会の2部会に分けて開催(R5.12時点での開催回数9回)するとともに、乳幼児については健康推進課と隔月で協議を行い(R5.12時点での開催回数4回)、連携強化を図っている。 ・実務者会議参加機関:八代児童相談所、児童家庭支援センターとら太、里親家庭支援センター優里の会、八代教育事務所(SSW)、学校教育課、健康推進課、こども未来課	要保護児童等が増加するなか、開催回数を増やし、母子保健部局との連携も強化するなど、年々充実してきている。しかし、本会議はケースの進捗管理のみに留まらず、関係機関の多くの実務者が参加できる工夫も必要である。	要保護児童ケースの進捗管理の充実と、関係機関の実務者の研修の機会を検討するなどし、継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 ②随時開催 ③個別の要保護児童等について、当該要保護児童等にかかわる担当者及び今後かかわる可能性がある関係機関等の担当者により構成し、当該要保護児童等に対する具体的な支援の内容を検討した。 ④令和5年度88回開催(令和5年11月末現在)*令和4年度138回開催	要保護児童等対応件数の増加に伴い、会議開催回数も年々増加している。ケースによっては複数回開催し、関係機関での支援体制が強化される等の効果がみられている。	要望に応じ、可能な限り開催していきたい、ケースの支援の充実を図る。また支援が滞らないよう調整機関(本課)における進捗管理を確実にやっていく。
児童虐待防止の啓発や研修の推進	こども未来課	③・児童虐待防止月間に合わせ、広報紙への掲載及びエフエムやつしろにおいて、児童虐待防止啓発に関する情報を紹介。また、保育所や幼稚園、小学校、中学校、児童通所事業所、医療機関等関係機関へチラシを配布。民生委員児童委員協議会にも出席し、児童虐待の紹介を行いチラシを配布した。 ・出前講座において本市の児童虐待に関する相談対応状況や児童虐待防止についての講話を行った(R5.12現在2回)。 ・市ホームページに児童虐待相談窓口を案内する記事を掲載。	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座が難しい状況にあったものの、少しずつ再開している。また、ラジオ等のメディアにおける普及啓発、関係機関へのチラシ配布等により、啓発活動を行っている。今後、出前講座や関係機関向けの研修等によりさらなる啓発が必要である。	実務者会議等も活用した普及啓発活動を充実させていく。
子ども家庭総合支援拠点の設置	こども未来課	母子保健部局(健康推進課)と児童福祉部局(こども未来課)相互に情報を共有しながら、妊娠期から子育て期まで一体的な相談対応や支援を実施していく。	対応件数の一層の増加、支援プラン作成等による業務量の増加が見込まれるため、人員の確保等の体制整備を行う必要がある。	母子保健部局と協議を実施し、支援体制のさらなる充実を図っていく。
八代圏域児童発達支援センターによる療育機能の充実	障がい者支援課	①地域障害児支援体制強化事業(八代圏域地域療育センター事業) ②令和5年4月～令和6年3月 ③身近な地域で療育指導・療育相談を受けることで、子どもの発達の支援及び保護者の不安の軽減を図る ④内容及び回数(令和5年9月末現在) ・住民相談等児童地域支援事業(訪問)(14件) ・住民相談等児童地域支援事業(外来)(59件) ・施設支援(49件) ・専門職支援事業(43件)	通所支援事業所を対象とした研修や、保育園等への施設支援・モデル園事業などを実施することで、職員のスキルアップを図ることができている。今後も、新規開設した通所事業所への支援や研修等を継続的に実施する中で、職員のスキルアップや情報共有、また地域で暮らす親子への支援を行う必要がある。	令和3年度から実施主体が市町村から法人へと移行。令和5年度からは、地域障害児支援体制強化事業に名称変更し(地域療育センターの名称は廃止)、令和6年度からは保育園等への巡回支援を開始する予定であり、施設支援に重点を置き、身近な保育園等での支援のスキルアップを目指す。今後も引き続き、事業所への支援や研修等を継続的に実施するとともに、事業所訪問による職員のスキルアップや、会議等を通しての情報共有を行い、連携強化を図る。
児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携強化	こども未来課	③妊娠中から支援が必要な特定妊婦や健康推進課実施の定期健診未受診の家庭については、健康推進課と隔月で情報共有を行っている。保育所や学校等で支援が必要な児童など、虐待リスクが高い家庭について情報提供を受けた際は、必要に応じて個別ケース検討会議を行うなどし、関係機関と連携を行っている。	新庁舎建設に伴い、健康推進課と隣接したことにより、妊婦や乳幼児期の、特に八代市子育て世代包括支援センターや学校等教育部門との連携が密にとれた。切れ目なくケースの支援を行うため益々連携を強化していく。	情報提供があった場合には適宜対応し、よりスムーズな連携を図っていく。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
要保護児童対策地域協議会での代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の実施	こども未来課	①八代市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ②日時：令和5年7月27日(木) 参加者：八代市要保護児童対策地域協議会代表者(21名) ③各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を行った。 ①八代市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ③今年度は、R3年度に設置された『児童家庭支援センターとら太』に加えて、『里親家庭支援センター優里の会』も交え、要保護児童等の各ケースの状況把握と進行管理について協議を行った。 ④乳幼児(一部学童期)期の部会、学童期以降の部会の2部会に分けて開催(R5.12時点での開催回数9回)するとともに、乳幼児については健康推進課と隔月で協議を行い(R5.12時点での開催回数4回)、連携強化を図っている。 ・実務者会議参加機関：八代児童相談所、児童家庭支援センターとら太、里親家庭支援センター優里の会、八代教育事務所(SSW)、学校教育課、健康推進課、こども未来課	児童虐待防止対策及び支援体制の強化と同様。	児童虐待防止対策及び支援体制の強化と同様。
関係機関による家庭訪問の実施	健康推進課	①幼児訪問 ②令和5年4月～令和6年3月 ③具体的な養育に関する指導助言等を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。支援が必要と思われる児、家庭に保健師が訪問した。(自宅、幼稚園、保育園など) ④訪問件数 令和5年11月末現在 延156件	健診未受診者に対しては、保育園・幼稚園等と連携しながら生活面や発達面等の経過観察を行い、必要に応じて園訪問等を行い状況を把握している。健診後の訪問による経過観察については、保護者の困り感等を傾聴しながら、園訪問の実施を検討している。保護者に発達特性の気づきを促す資料を配布し、保護者の思いに寄り添いながら支援をしている。	養育能力が乏しい保護者が増加傾向にあることから、さらに関係機関と連携した育児支援が必要である。また、未受診者についても園訪問等により状況把握を行いながら、育児支援の充実を図っていく。必要に応じて支援プランを作成し、丁寧な関わりを行っていく。
関係機関による家庭訪問の実施	健康推進課	①乳幼児健診における問診・個別相談 ②令和5年4月～令和6年3月 ③全健診の問診項目において、母親の子育てに対する気持ち、不安や困難感、支援者の有無、父親の育児参加等を把握。4ヶ月、1歳半、3歳児健診においては、詳細な問診項目(「しつけのし過ぎがあった」「感情的に叩いた」「乳幼児だけを残して外出した」「長時間食事を与えなかった」「感情的な言葉でどなった」「子どもの口をふさいだ」「子どもを激しく揺さぶった」等)で、家庭における状況を確認。個別相談の中で詳細な聞き取りと、相談・助言を行っている。 ④全健診、全受診者に対し個別相談を実施している。 164回中 109回 1938人受診(令和5年11月末現在)	詳細な問診により、家庭での育児状況や保護者の気持ちの確認ができ、育児不安や養育困難への早期対応につながることも、より具体的な対応方法について助言することができている。子育てにおける困難感、孤立感に十分に配慮した適切な指導や必要な支援につなげるため、従事者の保健指導のスキル向上、支援体制の整備が課題である。	継続して問診による聞き取り及び全受診者への個別相談を通して、各家庭の状況・保護者の心理状況に応じた寄り添った支援を行う。健診の受診勧奨に努め、受診率の向上を図る。また、未受診者の家庭は継続的な支援が必要なケースが多く、虐待のハイリスクがあるため未受診者対策を徹底する。
関係機関による家庭訪問の実施	こども未来課	③要保護児童対策地域協議会登録ケース、その他支援が必要なケースに関して、関係機関と協力し家庭訪問による状況確認や見守りを実施。その他、虐待通告時には、速やかに家庭訪問等を実施し、状況確認を行った。 ④こども未来課家庭訪問等回数 延べ127回(令和5年12月末現在)	体制整備を行い要対協登録ケース等の支援体制を構築し、早期対応、見守り支援を強化していく。	今後も関係機関等と連携・協力しながら、家庭訪問等を通じ、支援が必要な児童、家庭について見守りを継続する。
児童虐待防止に係る周知、啓発	こども未来課	出前講座等の開催回数は2回に留まっているものの、ラジオや広報紙、関係機関へのチラシ配布等による周知を実施した。	出前講座等の研修会の開催を充実していく。	こども家庭センター設置に係る、相談窓口の周知啓発を強化していく。

基本施策② 家庭や社会における障がい児の受け入れ体制づくり

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
関係者への発達障がい児に係る研修の充実	障がい者支援課	①発達障がい児に係る研修等の周知・広報 ・熊本県南部発達障がい者支援センター等が実施する研修等について、関係者・関係機関等へ周知を行った。	関係機関への周知・広報の他、担当職員や保健師の研修の参加も行うことで、研修内容の理解や把握をより深めることができた。	今後も関係機関へ研修の周知を行うとともに、発達障がいについて理解を深められるように、機会を捉え関係者へ周知を図る。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
「八代市障がい児福祉計画」に即した施策の推進	障がい者支援課	①八代市障がい者計画等策定・評価委員会の開催 ②第1回：令和5年10月30日 第2回：令和6年1月 第3回：令和6年3月 ③障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定に関する審議 ④委員17人（医療関係、学識経験者、福祉関係者、行政機関）	障がい福祉計画、障がい児福祉計画の内容を審議する。	「第7期八代市障がい児福祉計画」「第3期八代市障がい児福祉計画」を策定し、計画に即した施策を推進していく。
障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの実施	障がい者支援課	①日常生活用具住宅改修費給付費事業 ②通年 ③在宅の重度身体障がい者（児）が住環境の改善を行う場合、小規模な改修費（手摺、スロープ設置等に要する費用）を助成し自立支援を図る。 ④給付限度額：20万円（原則1回） 申請件数：2件（障がい児の申請1件） 相談件数：2件（障がい児の相談1件）	市報等による制度の周知や相談支援事業所等の関係機関への情報提供を実施している。しかし、制度の対象とならない場合や対象となる方でも利用していないことも多く、更なる啓発と周知が必要である。	障害者手帳の取得の際に対象となる方に制度を説明するとともに、今後も市報や市ホームページの活用等により制度の周知を図る。
障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの実施	障がい者支援課	①八代市高齢者及び障がい者住宅改修助成事業 ②通年 ③重度身体障がい者（児）又は知的障がい者（児）の在宅生活での自立促進、介護者の負担軽減を図ることを目的として行われる改修に必要な経費を助成する。 助成限度額 70万円（原則1回） ④申請件数：3件（障がい児の申請0件） 相談件数：3件（障がい児の相談0件）	市報等による制度の周知や相談支援事業所等の関係機関への情報提供を実施した結果、相談件数は増加傾向にあるが、制度の対象とならない場合もある。一方で対象となる方でも利用していないことも多く、更なる理解と周知が必要である。	障害者手帳の取得の際に対象となる方に制度を説明するとともに、今後も市報や市ホームページの活用等により制度の周知を図る。
	障がい者支援課	①障がい児タイムケア事業 ②通年 ③放課後や夏休み等の学校閉校日に障がい児の預かりや日常的な支援を実施した。 ④月平均利用者数：135人（令和5年10月31日現在）	障害のある児童・生徒が、放課後や夏休みの日中における活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息に寄与した。	今後も当該事業を必要とする障がい児を持つ家族に対し、学校や相談支援事業所等を通じ周知を図る。
	障がい者支援課	①障がい児通所支援事業 ②通年 ③障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう機能訓練等の療育の提供及び保護者に対し家庭での療育に関する支援や助言を行った。 ④主なサービス：令和5年10月利用者数 児童発達支援利用者：233人 放課後等デイサービス利用者：614人	医療と福祉の連携として、障害児通所支援事業所の市特別支援教育コーディネーター会議への参加や、障害児通所支援事業所と障害児相談支援事業所の意見交換会議を開催した。より良い療育を提供し、保護者支援を行うための関係機関との連携や情報共有を強化するための取り組み、今後の方向性の確認を行うことができた。	障がい児が日常生活を送る身近な地域で専門的な療育が受けられるよう、引き続き連携関係機関と療育体制の充実に努めていく。
障がい児支援のための相談支援事業の充実	障がい者支援課	①相談支援事業、障がい児相談支援事業 ②通年 ③障がい児やその保護者を対象に、日常生活や障害福祉サービスや障害児通所支援事業等の利用についての相談に応じた支援を行った。 ④一般相談支援事業所：3事業所 障がい児相談支援事業所：10事業所 ・八代圏域障がい者支援協議会相談支援部会において、障がい児支援のための相談支援の充実を含む、スキルアップ学習会を開催。その他、他機関との連携や他機関の役割について理解を深めた。	相談支援件数の増加に伴い、家庭それぞれに支援が必要となる等の処遇困難ケースが増加しており、相談支援体制の更なる充実が求められている。八代圏域障がい者支援協議会の各部会の活動を通して部会員のスキルアップを図り、また多方面からの助言や支援を活用しながら、障がい児支援のための相談支援事業の充実を図る必要がある。	引き続き、相談窓口の周知や連携強化を図りつつ、八代圏域障がい者支援協議会の組織体制を強化するとともに、各部会による研修会等を通して、関係機関の一層のスキルアップを図る。また、障がい児やその保護者のための相談支援体制の充実を図るため、検討を継続する。
保育園・幼稚園における障がい児の受け入れの推進	こども未来課	①障がい児保育事業 ③保育所において、保育の必要な障がい児の受け入れ促進を図り、その障がいの特性に応じた集団保育を通じ、児童の心身の健全な発達を促すことを目的として実施した。 ④障がい児の受入園数：45園 障がい児：22人 軽度障がい児：156人 （令和5年度見込）	事業の実施により、障がい児の受入体制の充実が図られ、集団生活を通じて、それぞれの障がいの特性に応じた児童の心身の発達が促進できている。	今後も継続して実施する。
放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れの推進	こども未来課	①放課後児童クラブ障がい児受入推進事業・放課後児童クラブ障がい児受入強化推進事業 ③障がい児受入推進事業では運営費に加算して補助を行い支援することにより、受け入れの推進につなげた。 障がい児受入強化推進事業については、H29年度より障がい児の受入の補助要件を5人から3人に緩和し、受入体制の充実を図った。 ④R5年度・障がい児の登録児童数115人	障がい児の受け入れについて、放課後児童クラブに運営面の支援を行うことで、受け入れの促進につながっている。	今後も継続して事業を実施する。また、対応する支援員の研修受講を促す。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
特別支援教育の充実（ユニバーサルデザイン、合理的配慮、個別の教育支援計画）	学校教育課	③令和2年3月に策定した八代市特別支援教育推進計画に基づいて実施。令和5年度の八代市特別支援教育総合推進事業計画に沿って、研修等計画した八代市特別支援連携協議会、八代市特別支援教育コーディネーター研修会、は集合による実施、また年間4回の特別支援教育相談員会はオンラインで計画通り実施した。各ブロックにおいては、コロナ禍以前と同じように、特別支援教育に関する研修会を実施したり、情報共有・情報交換等を行った。 また学校支援職員（特別支援教育支援員）を年度途中の任用も含め各学校へ総勢71名配置した。また、就学前の幼児の保護者及び関係機関を対象とした特別支援教育就学説明会を4月と10月に実施し特別支援教育の周知・充実を図った。	本年度は集合しての研修や会議が可能になったため、連携協議会及びコーディネーター研修会については、以前と同じように集合開催とし、充実したものとなった。相談員会については遠隔地からの参加もあったため、移動時間等を考慮し、オンラインでの開催とし、効率化を図り実施できた。今後も内容と実施方法の両面から検討しながらよりよい方法を検討し進めていきたい。	今後とも、八代市特別支援教育推進計画及び八代市特別支援総合推進事業計画に沿って、より効果的な会議研修等の実施方法等を検討しながら、特別支援教育の充実に向けて取組を進めていく。
バリアフリーマップの充実と利用促進	障がい者支援課	令和5年度内中に更新を予定。	該当施設に対して、調査を行い情報の更新を行う必要がある。	今後も定期的に調査を行い、新しい情報を掲載していく。
八代圏域児童発達支援センターによる療育機能の充実	障がい者支援課	①地域障害児支援体制強化事業（八代圏域地域療育センター事業） ②令和5年4月～令和6年3月 ③身近な地域で療育指導・療育相談を受けることで、子どもの発達の支援及び保護者の不安の軽減を図る ④内容及び回数（令和5年9月末現在） ・住民相談等児童地域支援事業（訪問）（14件） ・住民相談等児童地域支援事業（外来）（59件） ・施設支援（49件） ・専門職支援事業（43件）	通所支援事業所を対象とした研修や、保育園等への施設支援・モデル園事業などを実施することで、職員のスキルアップを図ることができている。今後も、新規開設した通所事業所への支援や研修等を継続的に実施する中で、職員のスキルアップや情報共有、また地域で暮らす親子への支援を行う必要がある。	令和3年度から実施主体が市町村から法人へと移行。令和5年度からは、地域障害児支援体制強化事業に名称変更し（地域療育センターの名称は廃止）、令和6年度からは保育園等への巡回支援を開始する予定であり、施設支援に重点を置き、身近な保育園等での支援のスキルアップを目指す。今後も引き続き、事業所への支援や研修等を継続的に実施するとともに、事業所訪問による職員のスキルアップや、会議等を通しての情報共有を行い、連携強化を図る。
地域療育ネットワーク会議の開催	熊本県	①令和5年度（2023年度）第1回八代圏域実務担当者会議 ②令和5年（2023年）4月19日 ③目的：八代圏域における地域療育支援体制の強化 方法：参集 ④参集範囲：八代圏域地域療育センター、こども総合療育センター、八代市障がい者支援課、八代市健康推進課、八代市こども未来課、氷川町福祉課、氷川町町民課、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ、熊本県南広域本部福祉課、熊本県南広域本部保健予防課 計15名 ①令和5年度（2023年度）第2回八代圏域実務担当者会議 ②令和5年（2023年）11月30日 ③目的：今年度の地域療育センター活動の振り返り及び来年度の事業計画について確認 方法：参集 ④参集範囲：八代圏域地域療育センター、こども総合療育センター、八代市障がい者支援課、八代市健康推進課、八代市こども未来課、氷川町福祉課、熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ、熊本県南広域本部福祉課、熊本県南広域本部保健予防課 計13名 ①令和5年度（2023年度）第3回八代圏域実務担当者会議 ②令和6年（2024年）2月予定 ③目的：「令和5年度（2023年度）八代圏域地域療育ネットワーク会議（本会議）」に係る事前会議 方法：参集予定 ④参集範囲（予定）：第1回・第2回と同様 ①令和5年度（2023年度）八代圏域地域療育ネットワーク会議（全体会議） ②令和6年（2024年）3月開催予定 ③目的：八代圏域における地域療育支援体制の強化 方法：参集予定 ④未定	昨年度は新型コロナウイルスの影響が見られたが、今年度は第1回から対面で会議を開催できた。会議では、八代圏域の療育について各所関係機関を含めた話し合いを行い、参加者内で理解を深めることができていた。現在、国および県の地域療育支援の指針が不明瞭であることから、児童発達支援センターの次年度予定が立てづらい状況にある。このことについて、改めて会議・話し合いを行う必要がある。	令和6年（2024年）3月に開催予定である「令和5年度（2023年度）八代圏域地域療育ネットワーク会議」に向けて、実務担当者会議で事前に打ち合わせを行っていく予定。その際に、実施要領や参集範囲の検討も行う。
発達障がい児の支援	障がい者支援課	③熊本県南部発達障がい者支援センターとの意見交換を行った。 ・意見交換：2回 ・研修会実施の支援：0回	熊本県南部発達障がい者支援センターと氷川町とで、ペアレントプログラム実施に向けての意見交換を行った。今年度、センターが行う研修会に支援することはなかったが、引き続き連携し、協力体制の充実を図る。	発達障がいの特性を理解し、必要な知識や支援方法を身につけるための支援体制の充実を図る。意見交換の結果、氷川町と協働し令和7年度からのペアレントプログラムの実施を検討する。ペアレントプログラムの受講等やペアレントメンターに適した人材の育成等となるよう、事業実施主体等としての取組や、関係機関との連携強化及び調整等を図る。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
乳幼児健診時の相談、支援	健康推進課	①乳幼児健診事業 ②令和5年4月～令和6年3月予定 ③すべての乳幼児が身体的、精神的、社会的に、最適な成長発達を遂げる手助けをすることを目的とし、児の成長発育の状態を明らかにし、最適な成長を促すための健康管理、保健指導を行う。併せて、保護者への育児支援を行う。 ④健診実施回数及び受診者数(令和5年11月末現在) 4ヶ月児健診: 42回中28回 432人 7ヶ月児健診: 40回中28回 458人 1歳6ヶ月児健診: 39回中26回 486人 3歳児健診: 39回中27回 567人	全健診において、個別相談を実施し、保護者の育児不安の軽減に努めるとともに、乳幼児の健やかな成長発達のために健康的な生活習慣の確立へ向けての保健指導を重視している。 保護者がわが子の発達を確認でき、時期に応じた必要な関わりがわかる資料を配布し、指導を充実している。 未受診者については、課内のケース検討会において情報共有を行い、必要時子ども未来課へ報告している。未受診ケースの中には、支援を必要とする家庭が多いため、各地区担当保健師が家庭訪問等で継続支援を行っている。複雑な事情を抱えた世帯もあり、関係機関との連携が欠かせない。	今後も子どもの心身の異常を早期発見し、適切な指導を行い、心身障がい進行を未然に防止し、乳幼児の健康の保持増進と保護者への育児支援に努める。

基本施策③ 外国にルーツを持つ子どもへの支援の充実

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
日本語指導を必要とする子どもが通う小・中学校への日本語指導員の派遣	学校教育課	③4人の日本語指導員(会計年度任用職員)が、14人の外国にルーツをもつ日本語指導が必要な児童生徒への日本語の個別指導を行った。(児童生徒1人あたり週2～4時間程度)	今年度から日本語指導員を1名増員し、4名体制としたことで、外国から急遽の転入があった場合の日本語指導にもなんとか対応できた。しかし、指導員4名全員が指導可能時数の上限に達しているため、日本語指導員の更なる増員が必要である。	外国人児童生徒が十分に日本語指導を受けられる環境づくり、外国人児童生徒を受け入れる学校のサポートを今後も充実させていく。
外国人市民向けの日本語指導や外国にルーツを持つ子どもを支援する民間団体の活動支援	国際課	①日本語教室「にほんご交流ひろば」の開催 ②4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月（12月、1月、2月にも開催予定） ③外国人市民が日本語を学び、日本人市民との相互理解を深めることを目的に、文化や習慣、遊びなどをテーマに交流型の日本語教室「にほんご交流ひろば」を開催。 ④第1回(4月23日) 外国人13人、サポーター(ボランティア)12人 第2回(5月21日) 外国人3人、サポーター(ボランティア)12人 第3回(6月11日) 外国人15人、サポーター(ボランティア)12人 第4回(7月23日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)11人 第5回(8月20日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)9人 第6回(9月24日) 外国人7人、サポーター(ボランティア)14人 第7回(10月29日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)12人 第8回(11月12日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)11人 ①「やつしろ国際協会」を中心とした連携体制の構築 ②4月～ ③協会が行う多文化共生や異文化理解に関する取組を通して、民間団体や企業、市民など、会員間の連携強化に取り組んだ。	日本語指導や外国にルーツを持つ子どもの支援を行う民間団体等と連携を図りながら事業を進めることができています。学習型の日本語教室や外国にルーツをもつ子どもの支援など、民間団体の活動趣旨を理解し、それぞれが持つ長所を活かし相乗効果を発揮する体制づくりが必要である。	やつしろ国際協会を中心に民間団体との連携を強化し、外国人市民と日本人市民の様々なニーズに地域として対応できる体制づくりに向けて取組を引き続き進める。
行政主導による外国人市民向け地域日本語教室の実施	国際課	【再掲】 ①日本語教室「にほんご交流ひろば」の開催 ②4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月（12月、1月、2月にも開催予定） ③外国人市民が日本語を学び、日本人市民との相互理解を深めることを目的に、文化や習慣、遊びなどをテーマに交流型の日本語教室「にほんご交流ひろば」を開催。 ④第1回(4月23日) 外国人13人、サポーター(ボランティア)12人 第2回(5月21日) 外国人3人、サポーター(ボランティア)12人 第3回(6月11日) 外国人15人、サポーター(ボランティア)12人 第4回(7月23日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)11人 第5回(8月20日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)9人 第6回(9月24日) 外国人6人、サポーター(ボランティア)14人 第7回(10月29日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)12人 第8回(11月12日) 外国人5人、サポーター(ボランティア)11人	やつしろ国際協会の事業として月に1度日本語教室「にほんご交流ひろば」を開催している。 日本の文化や習慣、生活上のルール、八代の祭りなど、様々なテーマのもと交流しながら楽しく学ぶことができたと思える。今後さらに地域全体に活動を広げるためにも、より多くの方に「にほんご交流ひろば」を認知してもらえよう、様々な広報媒体を活用した周知活動に力を入れる必要がある。 また、人材や財源確保、会員主体の運営など、教室を安定的に継続していくための体制づくりに取り組む必要がある。	引き続き、月に1度のペースで開催し、「にほんご交流ひろば」の定着化による更なる認知向上に取り組む。 また、「にほんご交流ひろば」を多くの方に知ってもらうため、HPでの広報のほか、市内の監視団体や外国人技能実習生受入企業への情報提供、SNSを活用した周知、外国人コミュニティへのアプローチ、既存外国人参加者の口コミなど、広報・周知活動の充実を図る。

基本施策④ ひとり親家庭の自立支援の推進

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
ひとり親家庭等の自立支援(ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業)の推進	こども未来課	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 母子・父子自立支援員による就労に向けたプログラム作成により、計画的な資格や技能等の習得を促し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 また、市のホームページ及びあったかねつに女性・ひとり親家庭の就労及びキャリアアップ支援の相談窓口情報を集約して掲載し、周知・啓発を行った。	市のホームページ及びあったかねつに集約掲載ができ、分かりやすい広報とすることで、周知・啓発が可能となった。	今後も継続して実施する。
	こども未来課	①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 国が定める養成機関で1年以上修業するひとり親家庭に対し、毎月給付金を支給することで、生活の負担が軽減され就労が可能になり、就職に有利な資格を取得することで自立支援に繋がった。 市のホームページ及びあったかねつに女性・ひとり親家庭の就労及びキャリアアップ支援の相談窓口情報を集約して掲載し、周知・啓発を行った。	市のホームページ及びあったかねつに集約掲載ができ、分かりやすい広報とすることで、周知・啓発が可能となった。	今後も継続して実施する。
	こども未来課	①ひとり親家庭等日常生活支援事業 八代市ひとり親家庭福祉協議会との契約により、ひとり親家庭の急な予定に対して一時的に生活支援を行っている。	R5年度から八代市ひとり親家庭福祉協議会との契約を再度締結し、委託元を確保することができた。	今後も継続して実施する。

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
ひとり親家庭等の福祉の充実	こども未来課	児童扶養手当現況届発送書類にチラシ同封し、制度や事業等の広報・周知を図った。 8月の児童扶養手当現況届出時にハローワーク八代の臨時相談窓口を開設し、就労相談支援に努めた。 市のホームページ及びあったかねつに女性・ひとり親家庭の就労及びキャリアアップ支援の相談窓口情報を集約して掲載し、周知・啓発を行った。	8月1日から4日まで開催のハローワーク八代臨時相談窓口を市庁舎内で開設し、就労支援実績を4人計上することができた。	今後も継続して実施する。
母子・父子自立支援員による相談と就労支援の実施	こども未来課	母子・父子自立支援員による就労相談の実施により、資格や技能等の習得を促し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。 また、ひとり親家庭の様々な不安の解消のため、婦人相談員、家庭児童相談員と連携し支援が図られた。 市のホームページ及びあったかねつに女性・ひとり親家庭の就労及びキャリアアップ支援の相談窓口情報を集約して掲載し、周知・啓発を行った。	市のホームページ及びあったかねつに集約掲載ができ、分かりやすい広報とすることで、周知・啓発が可能となった。	今後も継続して実施する。

基本施策⑤ 子どもの貧困対策の推進

行政の取組み	関係部署	令和5年度中に実施した取組み（現状、実績等）	評価及び課題	今後の取組み等
子ども食堂への支援	こども未来課	①子ども食堂 ③現在5団体が子ども食堂を開設している。R4年度に大塚製薬との協定を結び、毎月健康補助食品を利用者に提供している。またR5.10.22(日)に開催された「里親・子育てマルシェ」では子ども食堂の啓発活動を行っている。各団体の開催日等については八代市HPやあったかねつで情報発信している。 子ども食堂の運営にあたり当市より子ども食堂運営支援補助金を支給予定。 ④月に1～4回程度子ども食堂の開催あり。	八代市HPやあったかねつで子ども食堂について、広く周知啓発することができたことで、新規開設希望の声や市民の方から食材提供の希望等が上がっている。 各団体ごとに活動を行っている為、適宜活動状況の確認や情報共有をしていく必要があった。	今後も新規開設団体を含めた運営支援を継続して実施する。
子どもの学習支援への取組み	こども未来課	実施なし。	子どもの居場所としての役割を有する子ども食堂において、市内でも学習支援に取り組んでいる団体もある。 R5.9に県が子どもの学習環境を含めた「子どもの生活実態調査」を実施しており、市内の実態を調査中。	子ども食堂の活動状況を把握するとともに県の生活実態調査結果と併せて、現状及び課題を確認する。
生活困窮世帯やひとり親家庭等への支援施策の推進	こども未来課	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分） R5年度実績（令和5年11月現在） ひとり親世帯分：1,431件 114,650,000円 ひとり親以外分：621件 63,650,000円	5月中に支払いを開始し、速やかに経済的支援を実施することができた。	今後も国、県の動向を注視し、同様の給付金支給があれば市として実施する。
庁内関係部署等による連絡会の設置	こども未来課	実施なし。	子どもの貧困対策に関して、熊本県実施の生活実態調査の結果を踏まえながら、どのような施策が効果的かの検討が必要であり、それに合わせ関係部署と協議を行いながら、実施に向けた検討を行う。	県の生活実態調査結果をみながら、子どもの貧困対策について、全般的に検討していく。

(1) 令和6年度以降の子ども・子育て支援事業計画の実施について

①教育・保育（幼稚園・保育所等）の確保策（利用定員）の見直しについて
ア) 現在の令和6年度計画値

認定区分		令和6年度				
		1号（3-5歳）	2号（3-5歳）		3号	
			教育を希望	左記以外	1、2歳	0歳
量の見込・確保方針						
児童数（推計）		2,738			1,786	848
量の 見込	量の見込	253	2,382		1,430	361
			253	2,129		
	計（教育部分/保育部分）①	506		3,920		
確保 方針	幼稚園	645	—			
	認定こども園（幼稚園部分）	130	—			
	認定こども園（保育園部分）	—	373		187	70
	保育所	—	2,082		1,175	388
	地域型保育事業	—	—		33	5
	計（教育部分/保育部分）②	775	2,455		1,858	
過不足（②-①）		522	73		67	

イ) 確保策（利用定員）の見直し（案）について

令和6年度計画値の変更（案）

認定区分		令和6年度（変更後）				
		1号（3-5歳）	2号（3-5歳）		3号	
			教育を希望	左記以外	1、2歳	0歳
量の見込・確保方針						
児童数（推計）		2,738			1,786	848
量の 見込	量の見込	253	2,382		1,430	361
			253	2,129		
	計（教育部分/保育部分）①	506		3,920		
確保 方針	幼稚園	645	—			
	認定こども園（幼稚園部分）	130	—			
	認定こども園（保育園部分）	—	358		196	76
	保育所	—	2,051		1,153	386
	地域型保育事業	—	—		33	5
	計（教育部分/保育部分）②	775	2,409		1,849	
過不足（②-①）		522	27		58	

ウ) 令和6年4月から利用定員を変更予定の施設

(人)

施設名	理由	現在の定員	1号	2号	3号		変更後
					1、2歳	0歳	
鏡第二保育園 (公立保育所)	鏡保育園と統合するため。	45	-	▲ 26	▲ 17	▲ 2	0
高田東部保育園 (私立保育所)	R4年度の年間平均利用児童数は112名、 R5年度は103名の予定であり、現在の定員よりも低いため。 R6年度当初も92名予定であり、児童数の増加が見込めないため。	120	-	▲ 5	▲ 5	±0	110
ひので保育園 (私立認定こども園)	入所児童のほとんどが2歳児までに入所する現況に合わせて定員の区分を見直したため。	165	±0	▲ 15	+9	+6	165
合計		330	±0	▲ 46	▲ 13	+4	275

② 子ども・子育て支援事業

(参照：計画書P.75～89)

●令和6年度に実施予定の主な取り組み

① 放課後児童クラブの充実

(参照：計画書P79～80)

利用ニーズの高い鏡小学校校区と、児童クラブが未設置である郡築小学校校区の児童クラブの拡充を行います。

また、令和6年度も引き続き、放課後児童クラブの充実をはかり、受け皿確保に努めます。待機児童調査を実施して利用ニーズ・待機児童数の把握、次年度以降の整備計画を策定し、市全体の待機児童対策に取り組みます。

③ 次世代育成支援施策の展開に関すること

(参照：計画書P48～70)

●令和6年度に実施する主な取り組み

① 子ども食堂への支援

(参照：計画書P70、基本テーマ6、基本施策①)

子ども食堂を支援するため、八代市内で子ども食堂を運営する団体に対し、補助金を交付します。

子ども食堂の運営財源を支援することで、安全・安心な運営体制及び持続化につなげ、八代地域における貧困対策の推進及び子どもの居場所づくりの確保に取り組みます。

計画策定の趣旨

八代市においては、第2次八代市総合計画において、「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”」を将来像としております。

総合計画の基本目標の1つである「誰もがいきいきと暮らせるまち」において、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、子育てに対する孤立感や負担感の解消のため、相談や支援体制の充実を目指し「第2期八代市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から令和6年度まで)を策定し、子育て支援施策を推進しております。

現計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するために、令和6年度に「第3期八代市子ども・子育て支援事業計画」を策定、令和7年度から5年間の当該計画を実施することで、社会状況の変化に対応した子ども・子育て支援施策を推進し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

第2期八代市子ども・子育て支援事業計画について

【基本理念】

安心して子供を産み育てることができるまち やつしろ

【基本テーマ】

1.地域における子育て支援の充実	2.子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の推進	3.子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	4.子どもの安全確保と生活環境の整備	5.仕事と子育ての両立支援の推進	6.さまざまな困難を抱える子育て家庭への対応など、きめ細やかな取り組みの推進
------------------	--------------------------	---------------------------	--------------------	------------------	--

国の子ども・子育て支援を取り巻く制度改正

国において令和5年12月22日に、「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されました。共通して、こども基本法等を踏まえ、当事者であるこどもの意見を聴取することが極めて重要とされています。「こどもまんなか」社会を今後実現するためには、こども・若者の声を聴き、意見を反映することが重要とされています。

第3期八代市子ども・子育て支援事業計画について

「子ども・若者育成支援推進法」

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

「子ども・子育て支援法」

「次世代育成支援対策推進法に基づく計画」

これらを包含し、本市におけるこども政策を具現化するための一体的な計画

第3期 八代市子ども・子育て支援事業計画について

資料6

【第3期八代市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール】

日程		八代市子ども・子育て会議	庁内検討部会・事務局	アンケート調査・計画策定等
R5年度	12月 (R6年) 1月	委員委嘱(R5.12.1から2年間)		業者選定(プロポーザル方式)
	2月	子ども・子育て会議 2/22 ○R5年度 事業の推進状況、実施状況、 施策の取組状況		
	3月	○第3期計画の概要、スケジュール報告	第1回庁内検討部会	
R6年度	4月			八代市子ども・子育て支援に 関するアンケート調査実施
	5月			集計・分析
	6月	第1回子ども・子育て会議 ○アンケート結果 量の見込みと確保方策の検 討	第2回庁内検討部会	
	7月			
	8月			
	9月	第2回子ども・子育て会議 ○計画(案)の審議	第3回庁内検討部会	
	10月			
	11月			
	12月			パブリック・コメントの実施
	(R7年) 1月	第3回子ども・子育て会議 ○R6年度の事業の状況 ○第3期計画の最終調整	第4回庁内検討部会	
	2月			
	3月	第3期八代市子ども・子育て支援事業計画 策定		
R7年度	4月	第3期八代市子ども・子育て支援事業計画 スタート		

アンケート調査業務委託

計画策定業務委託